

大 学 院 学 则 (案)

同 志 社 大 学

(2012年4月1日改正)

目 次

第 1 章	総 則	1
第 2 章	研究科の組織及び修業年限	2
第 3 章	授業科目, 研究指導, 履修方法及び教育方法の特例	4
第 4 章	課程修了の認定	6
第 5 章	学位の授与	7
第 6 章	学年, 学期及び休業日	8
第 7 章	入学, 転入学, 休学, 留学, 退学, 除籍及び再入学	8
第 8 章	科目等履修生, 聴講生, 研究生, 研修生, 委託生, 外国人留学生及び外国人研究生	10
第 9 章	学 費	10
第 10 章	削 除	11
第 11 章	教員組織及び運営組織	11
第 12 章	学生の入学定員及び収容定員	12
第 13 章	研究指導施設及び厚生保健施設	13
第 14 章	雑 則	13
附 則		13
別表 I	学 費	17
別表 I の 2	履修料	22
別表 I の 3	聴講料	22
別表 I の 4	委託生修学科	23
別表 II	研究科人材養成目的及び授業科目一覧表	24
	区分制博士課程及び修士課程	
	博士課程 (前期) 又は修士課程	24
	(1) 神学研究科	24
	神学専攻	24
	(2) 文学研究科	27
	I 哲学専攻	27
	II 英文学・英語学専攻	28
	III 文化史学専攻	29
	IV 国文学専攻	30
	V 美学芸術学専攻	31
	(3) 社会学研究科	32
	I 社会福祉学専攻	32
	II メディア学専攻	33
	III 教育文化学専攻	34
	IV 社会学専攻	35
	V 産業関係学専攻	36

(4) 法学研究科	37
I 政治学専攻	37
II 私法学専攻	38
III 公法学専攻	39
(5) 経済学研究科	41
I 理論経済学専攻	41
II 応用経済学専攻	42
(6) 商学研究科	44
商学専攻	44
(7) 総合政策科学研究科	45
総合政策科学専攻	45
(8) 文化情報学研究科	49
文化情報学専攻	49
(9) 理工学研究科	50
I 情報工学専攻	52
II 電気電子工学専攻	54
III 機械工学専攻	55
IV 応用化学専攻	57
V 数理環境科学専攻	59
(10) 生命医科学研究科	60
医工学・医情報学専攻	60
医生命システム専攻	62
(11) スポーツ健康科学研究科	63
スポーツ健康科学専攻	63
(12) 心理学研究科	65
心理学専攻	65
(13) グローバル・スタディーズ研究科	66
グローバル・スタディーズ専攻	66
博士課程 (後期)	70
(1) 神学研究科	70
神学専攻	70
(2) 文学研究科	70
I 哲学専攻	70
II 英文学・英語学専攻	71
III 文化史学専攻	71
IV 国文学専攻	72
VI 美学芸術学専攻	72
(3) 社会学研究科	72
I 社会福祉学専攻	73
II メディア学専攻	73
III 教育文化学専攻	73

IV 社会学専攻	74
V 産業関係学専攻	74
(4) 法学研究科	75
I 政治学専攻	75
II 私法学専攻	75
III 公法学専攻	76
(5) 経済学研究科	77
経済政策専攻	77
(6) 商学研究科	78
商学専攻	78
(7) 総合政策科学研究科	78
総合政策科学専攻	78
(8) 文化情報学研究科	79
文化情報学専攻	79
(9) 理工学研究科	80
I 情報工学専攻	80
II 電気電子工学専攻	80
III 機械工学専攻	81
IV 応用化学専攻	82
V 数理環境科学専攻	82
(10) 生命医科学研究科	83
医工学・医情報学専攻	83
医生命システム専攻	84
(11) スポーツ健康科学研究科	84
スポーツ健康科学専攻	84
(12) 心理学研究科	85
心理学専攻	85
(13) グローバル・スタディーズ研究科	85
グローバル・スタディーズ専攻	85
一貫制博士課程	87
(1) 総合政策科学研究科	87
技術・革新的経営専攻	87
(2) 脳科学研究科	88
発達加齢脳専攻	88

同志社大学大学院学則

1950年	4月1日	制定	1975年	4月1日	改正	1993年	4月1日	改正
1951年	4月1日	改正	(昭和49年文部省令第28号)			1994年	4月1日	〃
1953年	4月1日	〃	1976年	4月1日	〃	1995年	4月1日	〃
1955年	4月1日	〃	1977年	4月1日	〃	1996年	4月1日	〃
1955年	6月7日	〃	1978年	4月1日	〃	1997年	4月1日	〃
1957年	4月1日	〃	1979年	4月1日	〃	1998年	4月1日	〃
1959年	4月1日	〃	1980年	4月1日	〃	1999年	4月1日	〃
1960年	4月1日	〃	1981年	4月1日	〃	2000年	4月1日	〃
1961年	4月1日	〃	1982年	4月1日	〃	2001年	4月1日	〃
1962年	4月1日	〃	1983年	4月1日	〃	2002年	4月1日	〃
1963年	4月1日	〃	1984年	4月1日	〃	2003年	4月1日	〃
1964年	4月1日	〃	1985年	4月1日	〃	2004年	4月1日	〃
1965年	4月1日	〃	1986年	4月1日	〃	2005年	4月1日	〃
1966年	4月1日	〃	1987年	4月1日	〃	2006年	4月1日	〃
1967年	4月1日	〃	1988年	4月1日	〃	2007年	4月1日	〃
1968年	4月1日	〃	1989年	4月1日	〃	2008年	4月1日	〃
1969年	4月1日	〃	1990年	4月1日	〃	2009年	4月1日	〃
1970年	4月1日	〃	1991年	4月1日	〃	2010年	4月1日	〃
1971年	4月1日	〃	1991年	7月1日	〃	2011年	4月1日	〃
1973年	4月1日	〃	1991年	11月1日	〃	2012年	4月1日	〃
1974年	4月1日	〃	1992年	4月1日	〃			

第1章 総 則

第1条 本大学院は、学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関する規則は、別に定める。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

第2条 本大学院の課程は、前期及び後期の課程に区分する博士課程（以下「区分制博士課程」とい

う。），前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）及び専門職学位課程とする。

2 博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 博士課程の前期課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

4 専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

第2条の2 本大学院は，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科において専攻毎に定め，別表Ⅱに記載する。

第2章 研究科の組織及び修業年限

第3条 本大学院の各研究科に次の専攻を置く。

(1) 区分制博士課程

	前 期 課 程	後 期 課 程
神学研究科	神学専攻	神学専攻
文学研究科	哲学専攻	哲学専攻
	英文学・英語学専攻	英文学・英語学専攻
	文化史学専攻	文化史学専攻
	国文学専攻	国文学専攻
	美学芸術学専攻	美学芸術学専攻
社会学研究科	社会福祉学専攻	社会福祉学専攻
	メディア学専攻	メディア学専攻
	教育文化学専攻	教育文化学専攻
	社会学専攻	社会学専攻
	産業関係学専攻	産業関係学専攻
法学研究科	政治学専攻	政治学専攻
	私法学専攻	私法学専攻
	公法学専攻	公法学専攻
経済学研究科	理論経済学専攻	経済政策専攻
	応用経済学専攻	

商学研究科	商学専攻	商学専攻
総合政策科学研究科	総合政策科学専攻	総合政策科学専攻
文化情報学研究科	文化情報学専攻	文化情報学専攻
理工学研究科	情報工学専攻	情報工学専攻
	電気電子工学専攻	電気電子工学専攻
	機械工学専攻	機械工学専攻
	応用化学専攻	応用化学専攻
	数理環境科学専攻	数理環境科学専攻
生命医科学研究科	医工学・医情報学専攻	医工学・医情報学専攻
	医生命システム専攻	医生命システム専攻
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	スポーツ健康科学専攻
心理学研究科	心理学専攻	心理学専攻
グローバル・スタディーズ研究科	グローバル・スタディーズ専攻	グローバル・スタディーズ専攻

(2) 一貫制博士課程

総合政策科学研究科	技術・革新的経営専攻
脳科学研究科	発達加齢脳専攻

(3) 専門職学位課程

司法研究科	法務専攻
ビジネス研究科	ビジネス専攻

- 2 専門職大学院に関する事項は、専門職大学院学則として別にこれを定める。
- 3 総合政策科学研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

第4条 博士課程の後期課程の標準修業年限は、3年とする。

- 2 一貫制博士課程の標準修業年限は、5年とする。
- 3 博士課程の前期課程の標準修業年限は、2年とする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本大学院の教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た者に対しては、当該研究科教授会又は研究科委員会の議に基づき、その履修を博士課程の前期課程又は博士課程の後期課程では6年、一貫制博士課程では8年まで認めることができる。
- 5 前4項の規定にかかわらず、第17条の規定により転入学を許可された転入学生の修業年限は、前4項に基づき当該研究科教授会又は研究科委員会の議を経て決定する。

第5条 博士課程の前期課程に4年、後期課程に6年を超えて在学することを認めない。

2 一貫制博士課程に8年を超えて在学することを認めない。

3 第1項の規定にかかわらず、博士課程の前期課程において前条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者については、当該研究科教授会又は研究科委員会の議を経て決定された履修期間を在学年限の上限とすることができる。

4 前3項の規定にかかわらず、第17条の規定により転入学を許可された転入学生の在学年限は、前3項に基づき当該研究科教授会又は研究科委員会の議を経て決定する。

第3章 授業科目、研究指導、履修方法及び教育方法の特例

第6条 各研究科における授業科目、履修方法等は、別表Ⅱにおいてこれを定める。授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準による。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 第1号に規定する授業の方法と前号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数の基準は、前2号に規定する基準を考慮して本大学院が定める。

第6条の2 大学院学生は、別に定める他の大学大学院において当該大学大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には、研究科教授会又は研究科委員会の議に基づき、10単位を超えない範囲で課程修了の所定単位としてこれを認定する。

第6条の3 第20条の2により留学した大学の大学院において単位を修得した者、外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者及び大学院設置基準第15条に定める「国際連合大学」の教育課程における授業科目を履修し単位を修得した者には、研究科教授会又は研究科委員会の議に基づき、前条により認定した単位と合わせて10単位を超えない範囲で課程修了の所定単位として認定することができる。

2 第20条の2により留学した大学の大学院において受けた研究指導は、博士課程の後期課程又は一貫制博士課程において、その一部を認定することができる。

第6条の4 研究科教授会及び研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、大学院学生が入学前に大学大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を

含む。)を、本大学院において修得したものとして認定することができる。

2 前項の単位は、転入学の場合を除き、10単位を超えない範囲で認定することができる。

第6条の5 高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状を得ようとする者は、各研究科における授業科目から教育職員免許法及び同施行規則に定める必要単位数を履修しなければならない。

(ただし、高等学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状の取得資格を有する者)

2 本大学院において取得できる免許状の種類(教科)は、次のとおりとする。

神学研究科	中専免(宗教), 高専免(宗教)
文学研究科	
英文学・英語学専攻	中専免(英語), 高専免(英語)
国文学専攻	中専免(国語), 高専免(国語)
哲学専攻	中専免(社会), 高専免(地理歴史), 高専免(公民)
文化史学専攻	中専免(社会), 高専免(地理歴史)
美学芸術学専攻	中専免(社会), 高専免(公民), 高専免(地理歴史)
社会学研究科	
社会福祉学専攻	高専免(福祉)
メディア学, 社会学及び産業関係学専攻	中専免(社会), 高専免(公民)
教育文化学専攻	中専免(社会), 高専免(地理歴史), 高専免(公民)
法学研究科	
政治学専攻	中専免(社会), 高専免(地理歴史), 高専免(公民)
私法学専攻	中専免(社会), 高専免(公民)
公法学専攻	中専免(社会), 高専免(公民)
経済学研究科	
理論経済学専攻	中専免(社会), 高専免(地理歴史), 高専免(公民)
応用経済学専攻	中専免(社会), 高専免(公民)
商学研究科	中専免(社会), 高専免(公民), 高専免(商業)
総合政策科学研究科	
総合政策学専攻	中専免(社会), 高専免(公民)
文化情報学研究科	中専免(数学), 高専免(数学)
理工学研究科	
情報工学専攻	中専免(数学), 高専免(数学)
電気電子工学専攻	中専免(理科), 高専免(理科), 高専免(工業)
機械工学専攻	中専免(理科), 高専免(理科), 高専免(工業)
応用化学専攻	中専免(理科), 高専免(理科), 高専免(工業)
数理環境科学専攻	中専免(数学), 中専免(理科), 高専免(理科)
生命医科学研究科	中専免(理科), 高専免(理科)
スポーツ健康科学研究科	中専免(保健体育), 高専免(保健体育)
心理学研究科	中専免(社会), 高専免(地理歴史), 高専免(公民)

グローバル・スタディーズ研究科 中専免（社会），高専免（公民）

第6条の6 本章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数、履修方法の細目等については、各研究科教授会又は研究科委員会の定めるところによる。

第6条の7 削除

第6条の8 研究科教授会及び研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、大学院学生を別に定める他の大学大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士課程の前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第6条の9 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第4章 課程修了の認定

第7条 博士の学位を得ようとする者は、大学院博士課程に5年（博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は学位論文を中心とし、これに関連ある分野について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程2年又は修士課程2年を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、優れた業績により博士課程の前期課程又は修士課程を在学1年以上で修了した者の在学期間に関しては、博士課程の前期課程又は修士課程における在学期間に3年を加えた期間とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程又は修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者又は専門職学位課程を修了した者については、3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は学位論文を中心とし、これに関連ある分野について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

4 前3項の課程修了の認定には、その研究に必要な外国語によく通じていることを一条件とする。

- 5 修士の学位を得ようとする者は、博士課程の前期課程に2年以上在学し、授業科目について30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は学位論文を中心とし、これに関連ある科目について行う。ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 6 前項の場合において、当該博士課程の前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。
- 7 前2項の課程修了の認定には、その研究に必要な外国語に通じていることを一条件とする。
- 8 一貫制博士課程に在学する者が、前3項に規定する要件を満たした場合、当該研究科の定めるところにより、修士の学位を授与することがある。この場合において、第5項及び第6項中「博士課程の前期課程」とあるのは「一貫制博士課程」と、前項中「課程修了」とあるのは「学位授与」と読み替えるものとする。

第8条 修士の学位論文は、在学期間中に提出し審査を終了するものとする。

- 2 博士の学位論文は、在学期間中に学長に提出し、提出された日から1年以内に審査を終了するものとする。

第9条 課程修了の認定は、研究科長会においてこれを行う。

- 2 研究科長会に関する内規は、別に定める。

第5章 学位の授与

第10条 本大学院において、各研究科の課程修了の認定を得た者及び第7条第8項の規定により学位授与の認定を得た者には、次の学位を授与する。

博士（神学、一神教研究、哲学、英文学、英語学、文化史学、国文学、芸術学、社会福祉学、メディア学、教育文化学、社会学、産業関係学、政治学、法学、経済学、商学、政策科学、ヒューマン・セキュリティ、ソーシャル・イノベーション、文化情報学、工学、理学、スポーツ健康科学、心理学、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究、技術・革新的経営、学術）

修士（神学、一神教研究、哲学、英文学、英語学、文化史学、国文学、美学、芸術学、社会福祉学、メディア学、教育文化学、社会学、産業関係学、政治学、法学、経済学、商学、政策科学、ヒューマン・セキュリティ、ソーシャル・イノベーション、文化情報学、工学、理学、スポーツ健康科学、心理学、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究、技術・革新的経営、学術）

- 2 前項に規定する学位には、「博士（神学）（同志社大学）」又は「修士（神学）（同志社大学）」のように明記することを必要とする。
- 3 本大学は、別に定める同志社大学学位規程により博士課程を経ることなくして、博士の学位論文を提出する者に、博士課程における学位授与の方法に準じて学位を授与する。

第6章 学年，学期及び休業日

第11条 学年は，4月1日に始まり，翌年3月31日に終る。

第12条 学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

第13条 休業日は，次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 「国民の祝日に関する法律」に定める休日
- (3) 創立記念日 11月29日
- (4) キリスト降誕日 12月25日

夏期，冬期及び春期休業に関しては，別に定める。

2 前項に規定する休業日において，必要ある場合は授業を行うことがある。また休業日は，臨時に定めることができる。

第7章 入学，転入学，休学，留学，退学，除籍及び再入学

第14条 入学の時期は，学年の始めとする。ただし，研究科が必要とするときは，入学の時期を学期の始めとすることができる。

第15条 博士課程の前期課程又は一貫制博士課程に入学することができる者は，次の各号のいずれかに該当しなければならない。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって，本大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと本大学院が認めたもの
- (3) 大学院への入学に関し，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として，学校教育法施行規則第155条第1項に規定された者

2 博士課程の後期課程に入学又は一貫制博士課程の第3年次に転入学することができる者は，次の各号のいずれかに該当しなければならない。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を得た者
- (2) 大学院への入学に関し，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者として，学校教育法施行規則第156条に規定された者

第15条の2 外国人の入学志願者のうち，その入学資格の判明しがたいときには，当該外国公館の証明を必要とする。

- 第16条** 入学志願者には学力検査を行い、既往の成績等を総合して入学者を決定する。
- 2 前項の考查方法、時期等については、その都度定める。
- 第17条** 他の大学大学院学生又は本大学院を修了した者で、転入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り前条に準ずる考查を経たうえで、転入学を許可することがある。
- 第18条** 入学志願者は、指定期日までに所定の書類を提出し、所定の検定料を納入しなければならない。
- 第19条** 入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、定められた学費を納入しなければならない。
- 第20条** 学生が疾病その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、春学期又は秋学期授業開始日までに研究科長に願い出て、学長の許可を得なければならない。
- 2 休学期間は、1年又は半年とする。
- 3 休学の期間は、通算して博士課程の前期課程においては2年、博士課程の後期課程においては3年、一貫制博士課程においては5年を超えることができない。
- 4 休学期間は、第4条及び第5条に定める修業年限、在学年限には算入しない。
- 第20条の2** 学生は、在学中当該研究科教授会又は研究科委員会が本人の教育上有益と認め、学長が承認した場合に限り、本学の認定する外国の大学の大学院に留学することができる。
- 2 留学の期間は、第4条の修業年限及び第5条の在学年限に算入できる。
- 3 留学の取扱いについては、別にこれを定める。
- 第21条** 学生が、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、その旨願い出なければならない。
- 第22条** 学力劣等で成業の見込みがないと認める者、また出席常でない者は、当該研究科教授会又は研究科委員会の議を経て諭旨退学させる。
- 第23条** 品行不良の者、学業怠慢の者、学校の秩序を乱した者、その他学生としての本分に反した者で、当該研究科教授会又は研究科委員会において懲戒を要すと認められたときは、けん責、停学又は退学に処せられる。
- 第23条の2** 次の各号のいずれかに該当する者は、当該研究科教授会又は研究科委員会の議を経て除籍する。第1号については、該当学年末（秋学期入学者は春学期末）、第2号並びに第3号については、該当学期末に除籍する。
- (1) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者
- (2) 在学期間が第5条に規定する在学年限を超える者
- (3) 学費未納で履修科目の登録をしていない者
- 第23条の3** 退学者及び前条第1項第1号又は第3号により除籍された者が、再入学を願い出た場合は、それを許可することがある。なお、除籍された者が再入学を願い出る場合は、事前に未納学費を完納しなければならない。
- 第23条の4** 再入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、定められた学費を納入しなければならない。

第8章 科目等履修生，聴講生，研究生，研修生，委託生，外国人留学生及び外国人研究生

第24条 各研究科に設置する一又は複数の授業科目を履修し単位を修得しようとする者があるときは、当該研究科教授会及び研究科委員会は、相当の資格があると認めた者につき、科目等履修生とすることができる。

2 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。

3 前項に定めるもののほか、科目等履修生に関する規則は、別に定める。

第24条の2 各研究科に設置する一又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、当該研究科教授会及び研究科委員会は、相当の資格があると認めた者につき聴講生とすることができる。

2 聴講生に関する規則は、別にこれを定める。

第24条の3 本大学院博士課程の後期課程に6年間在学した者又は一貫制博士課程に8年間在学した者が、その後、研究指導を受けることを希望するときは、当該研究科教授会又は研究科委員会において、研究生としてこれを許可することがある。

2 研究生に関する内規は、別に定める。

第24条の4 本大学院の博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望するものがあるときは、当該研究科教授会又は研究科委員会において、研修生としてこれを許可することがある。

2 研修生に関する内規は、別に定める。

第25条 他の大学大学院学生にして、その大学院の委託により、本大学院研究科における授業科目中1科目又は数科目の選修を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、当該研究科教授会又は研究科委員会の議を経て修学を許可することがある。

2 委託生が選修科目の試験に合格したときは、その科目の修了証明書を授与する。

第26条 外国人留学生，外国人研究生に関する規則は、別にこれを定める。

第9章 学 費

第27条 在学生の学費は、春学期及び秋学期の各々の学期の始めにおいて指定期日以内に納入しなければならない。

2 学費は、別に定めるところによりこれを分納することができる。

3 履修料，聴講料，委託生修学料の納入方法及び時期も前項に準ずる。

第28条 学費は、入学金，授業料（履修料，聴講料及び委託生修学料を含む。），教育充実費，実験実習料及び休学在籍料とし、その額は、別表I，別表Iの2，別表Iの3及び別表Iの4にこれを定める。

2 休学を許可された者は、休学在籍料を納入するものとし、入学金を除く他の学費の納入を要しな

い。

3 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学許可を得た者で、指定の期日までに入学手続の取消しを願い出たものについては、入学金又はこれに相当する金額を除く学費を返還することがある。

第28条の2 正当な事由により学費を延納しなければならなくなったときは、直ちにその旨届け出て許可を得なければならない。

第10章 削 除

第29条 削除

第11章 教員組織及び運営組織

第30条 大学院における授業並びに指導は、一定数の本大学教員がこれを担当する。

第31条 大学院及び各研究科に共通する重要事項は、大学評議会で審議する。

2 大学評議会に関する規則は、別に定める。

第32条 学部を基礎としない独立研究科には研究科教授会を、学部を基礎とする研究科には研究科委員会を置く。

2 研究科教授会及び研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項を審議する。

- (1) 教育研究に関する事項
- (2) 授業及び研究指導に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学位論文審査に関する事項
- (5) 学則、研究科諸規程に関する事項
- (6) 学生の入学、退学、休学、修了等に関する事項
- (7) その他各研究科教授会又は研究科委員会が必要と認める事項

3 研究科教授会及び研究科委員会は、学長から諮問された事項について審議する。

4 研究科教授会及び研究科委員会の組織及び運営に関する事項は、当該研究科教授会又は研究科委員会において定める。

第33条 大学院の学務は、学長が総括し、研究科の学務は、当該学部長が研究科長としてこれを管掌し、グローバル・スタディーズ研究科においてはグローバル・スタディーズ研究科長が、脳科学研究科においては脳科学研究科長が管掌する。その他事務の処理、学生の指導・助言、福祉等のため一定数の職員を置く。

第33条の2 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第 1 2 章 学生の入学定員及び収容定員

第 3 4 条 各研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 区分制博士課程

研究科	前期課程			後期課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
神学研究科	神学専攻	20	40	神学専攻	5	15
文学研究科	哲学専攻	10	20	哲学専攻	5	15
	英文学・英語学専攻	20	40	英文学・英語学専攻	2	6
	文化史学専攻	15	30	文化史学専攻	4	12
	国文学専攻	10	20	国文学専攻	3	9
	美学芸術学専攻	5	10	美学芸術学専攻	3	9
	計	60	120	計	17	51
社会学研究科	社会福祉学専攻	10	20	社会福祉学専攻	4	12
	メディア学専攻	5	10	メディア学専攻	2	6
	教育文化学専攻	7	14	教育文化学専攻	3	9
	社会学専攻	10	20	社会学専攻	5	15
	産業関係学専攻	5	10	産業関係学専攻	2	6
	計	37	74	計	16	48
法学研究科	政治学専攻	40	80	政治学専攻	5	15
	私法学専攻	45	90	私法学専攻	5	15
	公法学専攻	45	90	公法学専攻	5	15
	計	130	260	計	15	45
経済学研究科	理論経済学専攻	25	50	経済政策専攻	5	15
	応用経済学専攻	25	50			
	計	50	100	計	5	15
商学研究科	商学専攻	65	130	商学専攻	5	15
総合政策科学研究科	総合政策科学専攻	70	140	総合政策科学専攻	15	45
文化情報学研究科	文化情報学専攻	30	60	文化情報学専攻	2	6
理工学研究科	情報工学専攻	60	120	情報工学専攻	2	6
	電気電子工学専攻	60	120	電気電子工学専攻	3	9
	機械工学専攻	80	160	機械工学専攻	3	9
	応用化学専攻	60	120	応用化学専攻	3	9
	数理環境科学専攻	25	50	数理環境科学専攻	2	6
	計	285	570	計	13	39
生命医科学研究科	医工学・医情報学専攻	90	180	医工学・医情報学専攻	2	6
	医生命システム専攻	20	40	医生命システム専攻	12	36
	計	110	220	計	14	42
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	8	16	スポーツ健康科学専攻	3	9
心理学研究科	心理学専攻	10	20	心理学専攻	4	12

グローバル・スタディーズ研究科	グローバル・スタディーズ専攻	45	90	グローバル・スタディーズ専攻	18	54
合 計		920	1,840	合 計		396

(2) 一貫制博士課程

研 究 科	専 攻	入学定員	収容定員
総合政策科学研究科	技術・革新的経営専攻	10	50
脳科学研究科	発達加齢脳専攻	10	50
合 計		20	100

第 1 3 章 研究指導施設及び厚生保健施設

第 3 5 条 学生の自由な研究には、図書館を利用させる。

第 3 6 条 学生の研究のため各研究科に読書研究室を設ける。

第 3 7 条 教職員及び学生の保健医療には、学生支援機構保健センターを利用する。

第 1 4 章 雑 則

第 3 8 条 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻の教育研究の実施に当たっては、協定書に記載の大学等とともに協力するものとする。

附 則

- この学則は、2005年4月1日から施行する。
- 第20条第3項の規定は、1989年度入学生から適用する。
- 第3条及び第34条は、文学研究科の改組・再編に伴う、文学研究科社会福祉学専攻、新聞学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の前期課程又は修士課程の廃止及び社会学研究科社会福祉学専攻、メディア学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の前期課程の設置並びに文学研究科社会福祉学専攻、新聞学専攻、教育学専攻、社会学専攻の後期課程の廃止及び社会学研究科社会福祉学専攻、メディア学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の後期課程の設置、文学研究科英文学専攻及び美学および芸術学専攻の前期課程並びに哲学および哲学史専攻、英文学専攻及び美学および芸術学専攻の後期課程の名称変更により改正施行する。

なお、廃止又は名称変更を行う各専攻は、2005年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものと

する。(2005年4月1日改正)

- 4 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2005年度第1年次入学生から適用し、2004年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 5 第10条に規定する学位は、2005年度第1年次入学生から適用し、2004年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 6 第23条の3に規定する再入学は、2004年度第1年次入学生から適用する。
- 7 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2005年度入学生に適用する。2004年度以前の入学生については、従前の学費による。
- 8 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、休学在籍料については、2003年度以降在学の学生に適用する。ただし、2002年度以前の入学生のうち、従前の学費による休学中の学費が休学在籍料を下回る場合は、その額とする。

附 則

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2006年度第1年次入学生から適用し、2005年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 3 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2006年度入学生に適用する。2005年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、神学研究科の改組・再編に伴う、神学研究科聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻の前期課程の廃止及び神学研究科神学専攻の前期課程の設置並びに神学研究科歴史神学専攻の後期課程の名称変更、及び文化情報学研究科文化情報学専攻の前期課程及び後期課程の設置により改正施行する。

なお、聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻の前期課程及び歴史神学専攻の後期課程は、2007年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 3 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2007年度第1年次入学生から適用し、2006年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 4 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2007年度入学生に適用する。2006年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2008年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、工学研究科知識工学専攻及び電気工学専攻の名称変更並びに生命医科学研究

究科生命医科学専攻の設置により改正施行する。

なお、知識工学専攻及び電気工学専攻は、2008年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 3 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2008年度第1年次入学生から適用し、2007年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 4 第10条に規定する学位は、2008年度第1年次入学生から適用し、2007年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 5 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2008年度入学生に適用する。2007年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、文学研究科心理学専攻の前期課程及び後期課程の廃止及び工学研究科数理環境科学専攻の課程変更並びに心理学研究科心理学専攻の前期課程及び後期課程並びに総合政策科学研究科技術・革新的経営専攻の一貫制博士課程の設置により改正施行する。

なお、文学研究科心理学専攻の前期課程及び後期課程並びに工学研究科数理環境科学専攻の修士課程は、2009年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、修業年限、在学年限、課程修了の認定、休学期間及び教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 3 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2009年度第1年次入学生から適用し、2008年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 4 第10条に規定する学位は、2009年度第1年次入学生から適用し、2008年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 5 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2009年度入学生に適用する。2008年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 第3条、第33条及び第34条は、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の修士課程の設置及びグローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻の前期課程及び後期課程の設置並びにこれに伴うアメリカ研究科アメリカ研究専攻の前期課程及び後期課程の廃止により改正施行する。

なお、アメリカ研究科アメリカ研究専攻の前期課程及び後期課程は、2010年度より学生募集を停止する。ただし、当該専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 3 第4条第4項に規定する長期にわたる教育課程の履修は、2010年度第1年次入学生から適用する。た

だし、一貫制博士課程においては、2010年度第1年次入学生及び2010年度転入学生から適用する。

- 4 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2010年度第1年次入学生から適用し、2009年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 5 第10条に規定する学位は、2010年度第1年次入学生から適用し、2009年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 6 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2010年度入学生に適用する。2009年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、社会学研究科教育学専攻の名称変更により改正施行する。
なお、教育学専攻は、2011年度より学生募集を停止する。ただし、当該専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規定は、従前によるものとする。
- 3 第6条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2011年度第1年次入学生から適用し、2010年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 第3条、第33条及び第34条は、工学研究科、工業化学専攻の名称変更、生命医科学研究科の改組・再編に伴う、生命医科学研究科生命医科学専攻の廃止及び生命医科学研究科医工学・医情報学専攻、医生命システム専攻の設置、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の課程変更、脳科学研究科発達加齢脳専攻の設置により改正施行する。
なお、工学研究科各専攻及び生命医科学研究科生命医科学専攻並びにスポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の修士課程は、2012年度より学生募集を停止する。ただし、当該研究科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。
- 3 第6条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2012年度第1年次入学生から適用し、2011年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 4 第10条に規定する学位は、2012年度第1年次入学生から適用し、2011年度以前の入学生については、従前の規程による。

別表 I 学 費

入学金，授業料，教育充実費及び実験実習料

区分制博士課程

博士課程（前期）

（年額）

		入学金	授業料	教育充実費	* 実験実習料
神 学 研 究 科 文 学 研 究 科 社 会 学 研 究 科 法 学 研 究 科 経 済 学 研 究 科 商 学 研 究 科 総合政策科学研究科 グローバル・スタディーズ 研 究 科	第 1 年次	280,000 円	512,000 円	109,000 円	
	第 2 年次		530,000 円	121,000 円	
文化情報学研究科	第 1 年次	280,000 円	546,000 円	117,000 円	40,000 円
	第 2 年次		566,000 円	131,000 円	45,000 円
理 工 学 研 究 科 生命医科学研究科	第 1 年次	280,000 円	715,000 円	147,000 円	112,000 円
	第 2 年次		734,000 円	160,000 円	120,000 円
ス ポ ー ツ 健 康 科 学 研 究 科	第 1 年次	280,000 円	546,000 円	117,000 円	70,000 円
	第 2 年次		566,000 円	131,000 円	70,000 円
心 理 学 研 究 科	第 1 年次	280,000 円	572,000 円	123,000 円	50,000 円
	第 2 年次		594,000 円	136,000 円	75,000 円

*実験実習料については，文化情報学研究科，理工学研究科，生命医科学研究科，スポーツ健康科学研究科及び心理学研究科のみ徴収する。

- (1) 授業料，教育充実費及び実験実習料については，各々2分の1を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 学内進学者の入学金については，2分の1とする。
- (3) 2年を超えて在籍した場合の学費は，第2年次の学費を適用する。
- (4) 転入学生の入学金は，280,000円とし，授業料，教育充実費及び実験実習料は，転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。
ただし，本学卒業生及び本学大学院修了生に限り，入学金は2分の1とする。
- (5) 再入学生の入学金は，140,000円とし，授業料，教育充実費及び実験実習料は，再入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。
- (6) MOTコース生がビジネス研究科を修了し，理工学研究科 MOTコースに転入学した場合は，第4

項の規定に関らず、理工学研究科第1年次の学費を適用のうえ、入学金及び実験実習料の全額並びに教育充実費の2分の1を免除する。

なお、理工学研究科に1年を超えて在籍した場合の学費は、理工学研究科の第2年次学費（実験実料を含む）を適用する。

(7) 第4条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）に係る学費については、以下のとおり取り扱う。

ア 授業料及び実験実習料は、標準修業年限までの各々の合計額を履修年数で除した額とする。

ただし、合計額には長期履修学生となる以前の額は含まない。また、各々の額に千円未満の端数が発生する場合は、千円単位に切上げ、この学費を適用する最初の年次で調整する。

イ 教育充実費は、標準修業年限を超えた学期以降、標準修業年限における最終年次の教育充実費の2分の1とする。

ウ アの規定にかかわらず、履修期間の短縮が認められた場合の授業料及び実験実習料は、標準修業年限までの各々の合計額から既納入額を控除した額とする。

エ ア、イの規定にかかわらず、認められた履修期間を超えて在籍する場合の学費は、標準修業年限における最終年次の学費を適用する。

オ アの規定にかかわらず、長期履修学生だった者が再入学する場合の授業料及び実験実習料は、再入学前を含む履修期間が再入学を許可された年次に在籍する同一履修期間の長期履修学生と同額とする。

博士課程（後期）

（年額）

		入学金	授業料	教育充実費	*実験実習料
神学研究科 文学研究科 社会学研究科 法学研究科 経済学研究科 商学研究科 総合政策科学研究科 グローバル・スタディーズ 研究科	第1年次	280,000円	512,000円	109,000円	
	第2年次		530,000円	121,000円	
	第3年次		548,000円	133,000円	
文化情報学研究科	第1年次	280,000円	546,000円	117,000円	40,000円
	第2年次		566,000円	131,000円	45,000円
	第3年次		586,000円	145,000円	50,000円
理工学研究科 生命医科学研究科	第1年次	280,000円	715,000円	147,000円	112,000円
	第2年次		734,000円	160,000円	120,000円
	第3年次		753,000円	173,000円	120,000円
スポーツ健康 科学研究科	第1年次	280,000円	546,000円	117,000円	70,000円
	第2年次		566,000円	131,000円	70,000円
	第3年次		586,000円	145,000円	70,000円
心理学研究科	第1年次	280,000円	572,000円	123,000円	50,000円
	第2年次		594,000円	136,000円	75,000円
	第3年次		616,000円	149,000円	90,000円

*実験実習料については、文化情報学研究科、理工学研究科、生命医科学研究科、スポーツ健康科学研究科及び心理学研究科のみ徴収する。

- (1) 授業料，教育充実費及び実験実習料については，各々2分の1を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 学内進学者からは，入学金を徴収しない。
- (3) 3年を超えて在籍した場合の学費は，第3年次の学費を適用する。
- (4) 転入学生の入学金は，280,000円とし，授業料，教育充実費及び実験実習料は，転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

ただし、本学大学院修了生に限り、入学金は徴収しない。

(5) 再入学生の入学金は、140,000円とし、授業料、教育充実費及び実験実習料は、再入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。

(6) 第4条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）に係る学費については、以下のとおり取り扱う。

ア 授業料及び実験実習料は、標準修業年限までの各々の合計額を履修年数で除した額とする。

ただし、合計額には長期履修学生となる以前の額は含まない。また、各々の額に千円未満の端数が発生する場合は、千円単位に切上げ、この学費を適用する最初の年次で調整する。

イ 教育充実費は、標準修業年限を超えた学期以降、標準修業年限における最終年次の教育充実費の2分の1とする。

ウ アの規定にかかわらず、履修期間の短縮が認められた場合の授業料及び実験実習料は、標準修業年限までの各々の合計額から既納入額を控除した額とする。

エ ア、イの規定にかかわらず、認められた履修期間を超えて在籍する場合の学費は、標準修業年限における最終年次の学費を適用する。

オ アの規定にかかわらず、長期履修学生だった者が再入学する場合の授業料及び実験実習料は、再入学前を含む履修期間が再入学を許可された年次に在籍する同一履修期間の長期履修学生と同額とする。

一貫制博士課程

(年額)

		入学金	授業料	教育充実費	*実験実習料
総合政策科学研究科	第1年次	280,000円	512,000円	109,000円	
	第2年次		530,000円	121,000円	
	第3年次		548,000円	133,000円	
	第4年次		548,000円	133,000円	
	第5年次		548,000円	133,000円	
脳科学研究科	第1年次	280,000円	715,000円	147,000円	112,000円
	第2年次		734,000円	160,000円	120,000円
	第3年次		753,000円	173,000円	120,000円
	第4年次		753,000円	173,000円	120,000円
	第5年次		753,000円	173,000円	120,000円

*実験実習料については、脳科学研究科のみ徴収する。

- (1) 授業料及び教育充実費については、各々2分の1を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 学内進学者の入学金については、2分の1とする。
- (3) 5年を超えて在籍した場合の学費は、第5年次の学費を適用する。
- (4) 転入学生の入学金は、280,000円とし、授業料及び教育充実費は、転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。
ただし、本学卒業生及び本学大学院修了生に限り、入学金は2分の1とする。
- (5) 再入学生の入学金は、140,000円とし、授業料及び教育充実費は、再入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。
- (6) 第4条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)に係る学費については、以下のとおり取り扱う。

ア 授業料及び実験実習料は、標準修業年限までの各々の合計額を履修年数で除した額とする。
ただし、合計額には長期履修学生となる以前の額は含まない。また、各々の額に千円未満の端数が発生する場合は、千円単位に切上げ、この学費を適用する最初の年次で調整する。

イ 教育充実費は、標準修業年限を超えた学期以降、標準修業年限における最終年次の教育充実費の2分の1とする。

ウ アの規定にかかわらず、履修期間の短縮が認められた場合の授業料及び実験実習料は、標準修業年限までの各々の合計額から既納入額を控除した額とする。

エ ア、イの規定にかかわらず、認められた履修期間を超えて在籍する場合の学費は、標準修業年限における最終年次の学費を適用する。

オ アの規定にかかわらず、長期履修学生だった者が再入学する場合の授業料及び実験実習料は、再入学前を含む履修期間が再入学を許可された年次に在籍する同一履修期間の長期履修学生と同額とする。

休学在籍料

1年休学	120,000円
半年休学	60,000円

別表 I の 2 履修料

履修登録料	全研究科	70,000 円
履修料 (1 単位につき)	神学, 文学, 社会学, 法学, 経済学, 商学, 総合政策科学及び グローバル・スタディーズ研究科	21,000 円
	文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	22,000 円
	理工学 及び 生命医科学研究科	29,000 円
	心理学研究科	23,000 円

- (1) 履修料の総額が当該年度の第 1 年次の「授業料及び教育充実費の合計額」を超えるときは、その額にとどめる。
- (2) 本学出身者及び前年度から継続の履修生の履修登録料は、2 分の 1 とする。
- (3) 学期をまたがって履修する場合、履修登録料は、重複して徴収しない。
- (4) 複数の研究科に併願する場合、履修登録料は、重複して徴収しない。

別表 I の 3 聴講料

聴講登録料	全研究科	70,000 円
聴講料 (1 単位につき)	神学, 文学, 社会学, 法学, 経済学, 商学, 総合政策科学及び グローバル・スタディーズ研究科	14,000 円
	文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	15,000 円
	理工学 及び 生命医科学研究科	19,000 円
	心理学研究科	15,000 円

- (1) 聴講料の総額が当該年度の第 1 年次の「授業料及び教育充実費の合計額」を超えるときは、その額にとどめる。
- (2) 本学出身者及び前年度から継続の聴講生の聴講登録料は、2 分の 1 とする。
- (3) 学期をまたがって聴講する場合、聴講登録料は、重複して徴収しない。
- (4) 複数の研究科に併願する場合、聴講登録料は、重複して徴収しない。

別表 I の 4 委託生修学料

研 究 科	修 学 料
神学，文学，社会学，法学，経済学， 商学，総合政策科学及びグローバル・ スタディーズ研究科	256,000 円
文化情報学研究科	293,000 円
理工学 及 び 生命医科学研究科	413,500 円
スポーツ健康科学研究科	308,000 円
心理学研究科	311,000 円

- ・ 修学期間が春学期又は秋学期に限る場合は，修学料を2分の1とする。

別表Ⅱ 研究科人材養成目的及び授業科目一覧表

区分制博士課程

博士課程(前期)

(1)神学研究科

神学専攻

人材養成目的

神学研究科神学専攻博士課程(前期)は、人類が作り上げ蓄積してきた、生きるための知恵である宗教について、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という中東生まれの3つの一神教とその世界について、テキスト解釈をはじめとする批判的・分析的・学際的な研究をとおして、諸問題を的確に把握して対応するための広い人間理解と深い知的洞察力を身に付けて、キリスト教関連の高度なスペシャリストや宗教に関する高度な知識を持ったスペシャリストとして文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

科 目

履修単位

聖書神学研究コース科目

聖書学研究 1	講義	2
聖書学研究 2	講義	2
聖書学研究 3	講義	2
聖書学研究 4	講義	2
聖書学研究 5	講義	2
聖書学研究 6	講義	2
聖書学研究 7	講義	2
聖書学研究 8	講義	2
聖書学研究 9	講義	2
聖書学研究 10	講義	2
聖書学研究 11	講義	2
聖書学研究 12	講義	2
聖書学研究 13	講義	2

聖書学研究 14	講義	2
聖書学研究 15	講義	2
聖書学研究 16	講義	2
聖書学研究 17	講義	2
聖書学研究 18	講義	2
聖書学研究 19	講義	2
聖書学研究 20	講義	2
聖書学研究演習 1	演習	2
聖書学研究演習 2	演習	2
聖書学研究演習 3	演習	2
聖書学研究演習 4	演習	2
聖書学研究演習 5	演習	2
聖書学研究演習 6	演習	2
聖書学研究演習 7	演習	2
聖書学研究演習 8	演習	2
聖書学研究演習 9	演習	2
聖書学研究演習 10	演習	2
聖書学研究演習 11	演習	2
聖書学研究演習 12	演習	2
聖書学研究演習 13	演習	2
聖書学研究演習 14	演習	2
聖書学研究演習 15	演習	2
聖書学研究演習 16	演習	2
聖書学研究演習 17	演習	2
聖書学研究演習 18	演習	2
聖書学研究演習 19	演習	2
聖書学研究演習 20	演習	2
歴史神学研究コース科目		
キリスト教史研究 1	講義	2
キリスト教史研究 2	講義	2
キリスト教史研究 3	講義	2
キリスト教史研究 4	講義	2

キリスト教史研究 5	講義	2	組織神学研究 15	講義	2
キリスト教史研究 6	講義	2	組織神学研究 16	講義	2
キリスト教史研究 7	講義	2	組織神学研究 17	講義	2
キリスト教史研究 8	講義	2	組織神学研究 18	講義	2
キリスト教史研究 9	講義	2	組織神学研究演習 1	演習	2
キリスト教史研究 10	講義	2	組織神学研究演習 2	演習	2
キリスト教史研究 11	講義	2	組織神学研究演習 3	演習	2
キリスト教史研究 12	講義	2	組織神学研究演習 4	演習	2
キリスト教史研究 13	講義	2	組織神学研究演習 5	演習	2
キリスト教史研究 14	講義	2	組織神学研究演習 6	演習	2
キリスト教史研究 15	講義	2	組織神学研究演習 7	演習	2
キリスト教史研究演習 1	演習	2	組織神学研究演習 8	演習	2
キリスト教史研究演習 2	演習	2	組織神学研究演習 9	演習	2
キリスト教史研究演習 3	演習	2	組織神学研究演習 10	演習	2
キリスト教史研究演習 4	演習	2	組織神学研究演習 11	演習	2
キリスト教史研究演習 5	演習	2	組織神学研究演習 12	演習	2
キリスト教史研究演習 6	演習	2	実践神学研究コース科目		
組織神学研究コース科目			実践神学研究 1	講義	2
組織神学研究 1	講義	2	実践神学研究 2	講義	2
組織神学研究 2	講義	2	実践神学研究 3	講義	2
組織神学研究 3	講義	2	実践神学研究 4	講義	2
組織神学研究 4	講義	2	実践神学研究 5	講義	2
組織神学研究 5	講義	2	実践神学研究 6	講義	2
組織神学研究 6	講義	2	実践神学研究演習 1	演習	2
組織神学研究 7	講義	2	実践神学研究演習 2	演習	2
組織神学研究 8	講義	2	実践神学研究演習 3	演習	2
組織神学研究 9	講義	2	実践神学研究演習 4	演習	2
組織神学研究 10	講義	2	実践神学研究演習 5	演習	2
組織神学研究 11	講義	2	実践神学研究演習 6	演習	2
組織神学研究 12	講義	2	実践神学研究演習 7	演習	2
組織神学研究 13	講義	2	実践神学研究演習 8	演習	2
組織神学研究 14	講義	2	実践神学研究演習 9	演習	2

実践神学研究演習 10	演習	2	イスラーム学研究 5	講義	2
実践神学研究演習 11	演習	2	イスラーム学研究 6	講義	2
実践神学研究演習 12	演習	2	イスラーム学研究 7	講義	2
一神教学際研究コース科目			イスラーム学研究 8	講義	2
ユダヤ学研究 1	講義	2	イスラーム学研究演習 1	演習	2
ユダヤ学研究 2	講義	2	イスラーム学研究演習 2	演習	2
ユダヤ学研究 3	講義	2	イスラーム学研究演習 3	演習	2
ユダヤ学研究 4	講義	2	イスラーム学研究演習 4	演習	2
ユダヤ学研究 5	講義	2	イスラーム学研究演習 5	演習	2
ユダヤ学研究 6	講義	2	イスラーム学研究演習 6	演習	2
ユダヤ学研究演習 1	演習	2	イスラーム学研究演習 7	演習	2
ユダヤ学研究演習 2	演習	2	イスラーム学研究演習 8	演習	2
ユダヤ学研究演習 3	演習	2	イスラーム文化学研究 1	講義	2
ユダヤ学研究演習 4	演習	2	イスラーム文化学研究 2	講義	2
ユダヤ学研究演習 5	演習	2	イスラーム文化学研究 3	講義	2
ユダヤ学研究演習 6	演習	2	イスラーム文化学研究 4	講義	2
ユダヤ学研究演習 7	演習	2	イスラーム文化学研究 5	講義	2
ユダヤ学研究演習 8	演習	2	イスラーム文化学研究 6	講義	2
ユダヤ学研究演習 9	演習	2	イスラーム文化学研究演習 1	演習	2
ユダヤ学研究演習 10	演習	2	イスラーム文化学研究演習 2	演習	2
ユダヤ学研究演習 11	演習	2	イスラーム文化学研究演習 3	演習	2
ユダヤ学研究演習 12	演習	2	イスラーム文化学研究演習 4	演習	2
ユダヤ学研究演習 13	演習	2	イスラーム文化学研究演習 5	演習	2
ユダヤ学研究演習 14	演習	2	イスラーム文化学研究演習 6	演習	2
ユダヤ学研究演習 15	演習	2	イスラーム文化学研究演習 7	演習	2
ユダヤ学研究演習 16	演習	2	イスラーム文化学研究演習 8	演習	2
ユダヤ学研究演習 17	演習	2	イスラーム文化学研究演習 9	演習	2
ユダヤ学研究演習 18	演習	2	イスラーム文化学研究演習 10	演習	2
イスラーム学研究 1	講義	2	イスラーム文化学研究演習 11	演習	2
イスラーム学研究 2	講義	2	イスラーム文化学研究演習 12	演習	2
イスラーム学研究 3	講義	2	一神教学際研究 1	講義	2
イスラーム学研究 4	講義	2	一神教学際研究 2	講義	2

一神教学際研究 3	講義	2
一神教学際研究 4	講義	2
一神教学際研究 5	講義	2
一神教学際研究 6	講義	2
一神教学際研究演習 1	演習	2
一神教学際研究演習 2	演習	2
一神教学際研究演習 3	演習	2
一神教学際研究演習 4	演習	2
一神教学際研究演習 5	演習	2
一神教学際研究演習 6	演習	2
一神教学際研究演習 7	演習	2

論 文

履修方法

自己のコース科目から最低 16 単位を選択履修し、他のコース科目、他の研究科科目、他の大学院科目をあわせて合計 32 単位以上を履修すること。

他の研究科科目、他の大学院科目を履修する場合、あわせて 8 単位まで課程修了に必要な単位数に含めることができる。ただし、他の研究科科目、他の大学院科目の履修については、指導教員の承認を得ること。

指導教員が研究上必要と認めるときは、同一科目を 2 度まで履修することができる。

(2)文学研究科

人材養成目的

文学研究科博士課程（前期）は、キリスト教主義・自由主義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念として、人文学の高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、研究・教育職並びに高度に専門的な業務に必要な研究能力及び豊かな学識を養い、現代世界の全体を視野に置きつつ、人間と文化の本質を洞察して新た

な時代を切り開く有能な人物を世に送り出すことを目指す。

I 哲学専攻

人材養成目的

哲学専攻博士課程（前期）は、西洋哲学及び倫理学をはじめ、広く宗教から東洋思想、現代思想、現代文化、世界と人間をめぐる現代の諸問題について、語学力、読解力、概念把握力、問題分析力の徹底的な研鑽をとおして、古典研究の基礎的資質と思想文化全般にわたる知識と洞察力、さらに発展的に新たな問題を主題化できる構想力を身に付けて、研究者、専門的職業人として研究機関をはじめ広く高度知識社会に活躍する人物を養成することを目的とする。

科 目

履修単位

甲類科目

理論哲学特講 I	講義	2
理論哲学特講 II	講義	2
実践哲学特講 I	講義	2
実践哲学特講 II	講義	2
現代哲学特講 I	講義	2
現代哲学特講 II	講義	2
古代哲学史特講 I	講義	2
古代哲学史特講 II	講義	2
中世哲学史特講 I	講義	2
中世哲学史特講 II	講義	2
近世哲学史特講 I	講義	2
近世哲学史特講 II	講義	2
社会思想史特講 I	講義	2
社会思想史特講 II	講義	2
科学思想史特講 I	講義	2
科学思想史特講 II	講義	2
理論哲学演習 I	演習	1

理論哲学演習 II	演習	1	社会倫理思想史特講 I	講義	2
実践哲学演習 I	演習	1	社会倫理思想史特講 II	講義	2
実践哲学演習 II	演習	1	歴史哲学演習 I	演習	1
現代哲学演習 I	演習	1	歴史哲学演習 II	演習	1
現代哲学演習 II	演習	1	社会哲学演習 I	演習	1
古代哲学史演習 I	演習	1	社会哲学演習 II	演習	1
古代哲学史演習 II	演習	1	宗教哲学演習 I	演習	1
中世哲学史演習 I	演習	1	宗教哲学演習 II	演習	1
中世哲学史演習 II	演習	1	教育哲学演習 I	演習	1
近世哲学史演習 I	演習	1	教育哲学演習 II	演習	1
近世哲学史演習 II	演習	1	倫理思想史演習 I	演習	1
社会思想史演習 I	演習	1	倫理思想史演習 II	演習	1
社会思想史演習 II	演習	1	社会倫理思想史演習 I	演習	1
科学思想史演習 I	演習	1	社会倫理思想史演習 II	演習	1
科学思想史演習 II	演習	1	論文		
哲学総合演習 I	演習	1	履修方法		
哲学総合演習 II	演習	1	甲類科目中、指導教員の指示により「哲学総合演習		
乙類科目			I・II」2単位、並びに講義4科目及び演習4科目の		
歴史哲学特講 I	講義	2	12単位、合計14単位を必修し、さらに甲類・乙類科目		
歴史哲学特講 II	講義	2	合わせて16単位以上を履修すること。他専攻、他研究		
社会哲学特講 I	講義	2	科の関連科目は、指導教員の指導のうえ履修すること		
社会哲学特講 II	講義	2	ができる。		
倫理学特講 I	講義	2			
倫理学特講 II	講義	2	II 英文学・英語学専攻		
宗教哲学特講 I	講義	2	人材養成目的		
宗教哲学特講 II	講義	2	英文学・英語学専攻博士課程（前期）は、同志社英		
教育哲学特講 I	講義	2	学校以来の伝統と国際主義に基づき、英米文学と英語		
教育哲学特講 II	講義	2	学・言語学の分野の深い知識と、鋭い分析・批判能力		
倫理思想史特講 I	講義	2	と高度な英語運用能力を身に付けることができるよう		
倫理思想史特講 II	講義	2	教育をし、後期課程に進学し、将来高等教育機関で研		
教育哲学史特講 I	講義	2	究・教育に携われる人物や、中等教育機関の教育を担		
教育哲学史特講 II	講義	2	う、視野の広い人間性豊かな英語教員、そして英語を		

媒体として文化の形成・伝達事業に参画できる人物を養成することを目的とする。

科 目	履修単位	
甲類科目		
古・中英語文学	講義	4
ルネッサンス英文学	講義	4
近代英文学	講義	4
アメリカ文学	講義	4
英語学 I	講義	4
英語学 II	講義	4
乙類科目		
英米文学演習 I	演習	2
英米文学演習 II	演習	2
英語学演習 I	演習	2
英語学演習 II	演習	2
英語修辞法	演習	2
言語理論	講義	4
作家研究 I	講義	4
作家研究 II	講義	4
作家研究 III	講義	4
作家研究 IV	講義	4
作家研究 V	講義	4
英米文学特講 I	講義	4
英米文学特講 II	講義	4
英米文学特講 III	講義	4
英米文学特講 IV	講義	4
英語学特講 I	講義	4
英語学特講 II	講義	4
英語学特講 III	講義	4
英語学特講 IV	講義	4
英語学特講 V	講義	4
英語学特講 VI	講義	4

論 文

履修方法

甲類科目中 12 単位を必修し、さらに甲類、乙類科目中から 18 単位以上を履修すること。ただし、乙類科目から 1 年次に「英語修辞法」と指導教員の指示により、1 年次秋学期に「英米文学演習 I」もしくは「英語学演習 I」、2 年次春学期に「英米文学演習 II」もしくは「英語学演習 II」のいずれかを必修すること。

指導教員が必要と認めたときは、乙類科目として、他専攻、他研究科の関連科目を履修することができる。その場合、8 単位までを課程修了に必要な単位数に含めることができる。

Ⅲ 文化史学専攻

人材養成目的

文化史学専攻博士課程（前期）は、研究方法として、生産から消費、個人から社会、身体から心にいたる人間活動のすべての領域を時系列の中で考察する。その観点から、教育内容として、考古学や、政治史、思想史、宗教史、文学史、美術史など多方面な分野を追求する姿勢を養う。こうした大学院での研究や学習によって得られた専門的知識を活かして、高等学校や中学校の教員、各種自治体の学芸員などの教育者や実務家を養成していくことを目指す。

科 目

履修単位

甲類科目

文化史学の理論	講義	4
文化史研究法 I	講義	2
文化史研究法 II	講義	2
文化史学総合演習 A I (日本)	演習	2
文化史学総合演習 A II (日本)	演習	2
文化史学総合演習 B I (西洋)	演習	2

文化史学総合演習 B II (西洋)	演習	2	日本文化史特講演習 I	演習	4
乙類科目			日本文化史特講演習 II	演習	4
日本古代文化史特講	講義	4	考古学演習	演習	4
日本中世文化史特講	講義	4	西洋古代文化史演習	演習	4
日本近世文化史特講	講義	4	西洋中世文化史演習	演習	4
日本近代文化史特講	講義	4	西洋近世文化史演習	演習	4
日本文化史特講 I	講義	4	西洋現代文化史演習	演習	4
日本文化史特講 II	講義	4	論文		
考古学特講 I	講義	4	履修方法		
考古学特講 II	講義	4	甲類科目より「文化史学の理論」又は「文化史研究		
西洋古代文化史特講 I	講義	2	法 I」及び「文化史研究法 II」のいずれか 4 単位、並		
西洋古代文化史特講 II	講義	2	びに「文化史学総合演習」A I・A II 又は B I・B II		
西洋中世文化史特講 I	講義	2	のいずれか 4 単位、計 8 単位を必修し、乙類科目と合		
西洋中世文化史特講 II	講義	2	わせて 32 単位以上を履修すること。ただし、乙類科目		
西洋近世文化史特講 I	講義	2	の演習は、第 2 年次においていずれか 1 つを必修のこ		
西洋近世文化史特講 II	講義	2	と。		
西洋現代文化史特講 I	講義	2	また他研究科・他専攻の科目の単位履修については、		
西洋現代文化史特講 II	講義	2	指導教員の承認を得ること。		
西洋文化史特講 I	講義	2			
西洋文化史特講 II	講義	2	IV 国文学専攻		
西洋文化史特講 III	講義	2	人材養成目的		
西洋文化史特講 IV	講義	2	国文学専攻博士課程（前期）は、古代・中世・近世・		
西洋文化史特講 V	講義	2	近現代の日本文学及び日本語について、作品の実証的		
西洋文化史特講 VI	講義	2	研究や理論的研究、国際的視野に基づく比較研究、芸		
西洋文化史特講 VII	講義	2	能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、京都と		
西洋文化史特講 VIII	講義	2	いう地理的環境を生かした研究などをおして、日本		
東洋文化史特講	講義	4	文化について豊かな専門的知識や知的洞察力を身に付		
文化史特講	講義	4	けて、中学校・高等学校教育、マスコミ・出版関係、		
日本古代文化史演習	演習	4	専門の研究等において活躍する人物を養成することを		
日本中世文化史演習	演習	4	目的とする。		
日本近世文化史演習	演習	4	科 目	履修単位	
日本近代文化史演習	演習	4	甲類科目		

日本文学特講 I	講義	2	日本語学理論研究 II	講義	2
日本文学特講 II	講義	2	日本語学理論研究 III	講義	2
日本文学特講 III	講義	2	日本語学理論研究 IV	講義	2
日本文学特講 IV	講義	2	論文		
日本文学特講 V	講義	2	履修方法		
日本文学特講 VI	講義	2	上記科目から甲類科目の講義科目は 10 単位以上，演習科目は指導教員の演習 1 科目を含む 10 単位以上，総合演習から 4 単位以上，乙類科目は 8 単位以上，計 32 単位以上を履修すること。		
日本文学特講 VII	講義	2			
日本文学特講 VIII	講義	2			
日本語学特講 I	講義	2			
日本語学特講 II	講義	2			
日本文学特講演習 I	演習	2	V 美学芸術学専攻		
日本文学特講演習 II	演習	2	人材養成目的		
日本文学特講演習 III	演習	2	美学芸術学専攻博士課程（前期）は，美学・芸術学・芸術史（美術史）について，西洋・東洋（日本）の美		
日本文学特講演習 IV	演習	2	や芸術の本質や原理に関する普遍的なアプローチと芸術諸分野に関わる個別的なアプローチを相互補完的に		
日本文学特講演習 V	演習	2	学ぶことによって，精深な学識，高度な研究能力，柔軟な思考力，鋭敏な分析力，並びに豊かな表現力を身に付けて，美術館・博物館の学芸員や文化行政及び民間での文化支援活動に関わる高度専門的職業人を養成		
日本文学特講演習 VI	演習	2	することを目的とする。		
日本文学特講演習 VII	演習	2			
日本文学特講演習 VIII	演習	2			
日本語学特講演習 I	演習	2			
日本語学特講演習 II	演習	2			
日本文学・日本語学総合演習 I	演習	2	科目		履修単位
日本文学・日本語学総合演習 II	演習	2			
乙類科目			甲類科目		
日本文学史研究 I	講義	2	美学特講 I	講義	2
日本文学史研究 II	講義	2	美学特講 II	講義	2
日本文学史研究 III	講義	2	美学特講 III	講義	2
日本文学史研究 IV	講義	2	美学特講 IV	講義	2
日本文学理論研究 I	講義	2	芸術学特講 I	講義	2
日本文学理論研究 II	講義	2	芸術学特講 II	講義	2
日本文学理論研究 III	講義	2	芸術学特講 III	講義	2
日本文学理論研究 IV	講義	2	芸術学特講 IV	講義	2
日本語学理論研究 I	講義	2	美術史特講 I	講義	2

美術史特講 II	講義	2	甲類科目中、「美学芸術学総合演習 I, II」計 4 単位	
美術史特講 III	講義	2	と、論文指導教員の特講及び演習を計 8 単位を必修の	
美術史特講 IV	講義	2	こと。	
美学特講 I 演習	演習	2	さらに甲・乙類科目から 18 単位以上履修のこと。	
美学特講 II 演習	演習	2		
美学特講 III 演習	演習	2	(3)社会学研究科	
美学特講 IV 演習	演習	2	人材養成目的	
芸術学特講 I 演習	演習	2	社会学研究科博士課程（前期）は、激しく変動する	
芸術学特講 II 演習	演習	2	社会事象や社会問題について、各専門分野が開拓し蓄	
芸術学特講 III 演習	演習	2	積してきた理論的、実証的方法の伝授、修得をとおし	
芸術学特講 IV 演習	演習	2	て、情報収集、解析、解釈における専門的能力をベー	
美術史特講 I 演習	演習	2	スにした高度な研究企画や実践能力を身に付けて、専	
美術史特講 II 演習	演習	2	門的能力を活かした高度職業人、若しくは研究者を目	
美術史特講 III 演習	演習	2	指しうる人材の養成を目的とする。	
美術史特講 IV 演習	演習	2	I 社会福祉学専攻	
美学芸術学総合演習 I	演習	2	人材養成目的	
美学芸術学総合演習 II	演習	2	社会福祉学専攻博士課程（前期）は、社会福祉学の	
乙類科目			理論、思想・歴史、援助論と制度・政策論についてミ	
芸術哲学特講 I	講義	2	クロからメゾ、マクロまでバランスよく提供すること	
芸術哲学特講 II	講義	2	で、社会福祉の「価値・倫理観」、「知識」と「援助技	
美学史特講 I	講義	2	術」の習得をめざし、社会福祉の諸領域において専門	
美学史特講 II	講義	2	性の高い実践を遂行できる中核的実践家を養成すると	
芸術史学特講 I	講義	2	ともに、社会福祉施設や教育機関、地方自治体などの	
芸術史学特講 II	講義	2	職員へのリカレント教育機会の提供による高度専門職	
芸術史学特講 III	講義	2	業人の養成を目指す。	
芸術史学特講 IV	講義	2	科 目	履修単位
文芸学特講 I	講義	2	必修科目	
文芸学特講 II	講義	2	社会福祉学論文指導 I	2
音楽学特講 I	講義	2	社会福祉学論文指導 II	2
音楽学特講 II	講義	2	選択科目	
論 文			A 群	
履修方法			社会福祉体系 I	2

社会福祉体系 II	2	なお、第2年次に指導教員が担当する「社会福祉学	
社会福祉調査研究	4	論文指導 I, II」を履修すること。	
フィールドワーク I	4		
フィールドワーク II	4		
社会福祉学特殊研究 A 1	4		
社会福祉学特殊研究 A 2	4		
B 群		II メディア学専攻	
福祉思想・福祉哲学研究	4	人材養成目的	
キリスト教福祉学研究	4	メディア学専攻博士課程（前期）は、メディアとジャーナリズム、情報と社会、文化とコミュニケーションの視座から、現代の社会情報環境とメディア・コミュニケーションの影響・機能について、理論的研究を深めるとともに、メディアの実践的スキルを修得させ、修了後は研究継続として後期課程への進学、官民の研究機関・メディア機関及び一般コミュニケーション関連企業等において活躍できる人材の育成を目的とする。	
社会福祉学特殊研究 B 1	4		
社会福祉学特殊研究 B 2	4		
C 群			
社会保障研究	4		
地域福祉研究	4		
国際社会福祉研究	4		
社会福祉学特殊研究 C 1	4		
社会福祉学特殊研究 C 2	4		
D 群			
ソーシャルワーク研究 I	4		
ソーシャルワーク研究 II	4		
社会福祉組織・管理論	4		
社会福祉学特殊研究 D 1	4		
社会福祉学特殊研究 D 2	4		
E 群			
社会福祉学特殊研究 E 1	4		
社会福祉学特殊研究 E 2	4		
論文			
履修方法			
指導教員の指示により、必修科目4単位、選択科目			
A群～D群からそれぞれ4単位以上、さらに選択科目			
A群～E群及び他専攻・他研究科の科目から10単位以上、合計30単位以上を履修すること。			
		科 目	履修単位
		講義科目	
		マス・コミュニケーション論	2
		国際コミュニケーション論	2
		メディア史	2
		ジャーナリズム史	2
		言論の自由と報道倫理	2
		情報法制論	2
		ジャーナリズム論	2
		新聞学	2
		比較メディア論	2
		情報メディア論	2
		社会関係論	2
		メディア社会論	2
		コミュニケーション論	2
		相互行為論	2
		現代社会論	2
		情報環境論	2

国際報道論	2	演習 X B (表象メディア研究)	1
メディア責任制度論	2	演習 X I A (消費情報論研究)	1
表現技術論	2	演習 X I B (広告論研究)	1
表象メディア論	2	演習 X II A (情報意味論研究)	1
消費情報論	2	演習 X III A (メディア認知論研究)	1
広告論	2	演習 X III B (社会ネットワーク論研究)	1
情報意味論	2	演習 X IV A (メディア表現史研究)	1
メディア認知論	2	演習 X IV B (映像情報研究)	1
社会ネットワーク論	2	演習 X V A (メディアとジェンダー研究)	1
メディア文化史	2	論 文	
映像情報論	2	履修方法	
メディアとジェンダー論	2	指導教員の指示により、講義科目から 16 単位以上及	
演習科目		び演習科目から 2 単位を選択履修し、さらに、講義科	
演習 I A (マス・コミュニケーション研究)	1	目・演習科目並びに他専攻・他研究科の科目から 12 単	
演習 I B (国際コミュニケーション研究)	1	位以上を選択履修すること。	
演習 II A (ジャーナリズム研究)	1		
演習 II B (新聞学研究)	1	III 教育文化学専攻	
演習 III A (比較メディア研究)	1	人材養成目的	
演習 III B (メディア史研究)	1	教育文化学専攻博士課程（前期）は、文化と人間形	
演習 IV A (コミュニケーション研究)	1	成の相関関係について、社会学、文化史学、言語心理	
演習 IV B (相互行為論研究)	1	学、宗教学、カルチュラルスタディーズ的手法を用い	
演習 V A (新聞学学説史研究)	1	て理論研究を行った上で、異文化理解支援実習による	
演習 V B (メディア学理論史研究)	1	フィールドワークに取り組むことで、複数文化間の相	
演習 VI A (現代社会研究)	1	互理解の障壁となる問題を解決し、相互理解の推進を	
演習 VI B (情報環境研究)	1	主導しうる高度職業人の育成を目指す。	
演習 VII A (報道倫理研究)	1	科 目	履修単位
演習 VII B (情報法制研究)	1	必修科目	
演習 VIII A (社会関係研究)	1	教育文化学研究の理論と方法 I	2
演習 VIII B (メディア文化研究)	1	教育文化学研究の理論と方法 II	2
演習 IX A (国際報道研究)	1	教育文化学総合演習 I	2
演習 IX B (メディア責任制度研究)	1	教育文化学総合演習 II	2
演習 X A (表現技術研究)	1	教育文化学演習	2

選択科目		教育社会学特講 I	2
A 群		教育社会学特講 II	2
キリスト教教育文化論特講 I	2	教育制度論特講 I	2
キリスト教教育文化論特講 II	2	教育制度論特講 II	2
移民教育文化論特講 I	2	教育問題史特講 I	2
移民教育文化論特講 II	2	教育問題史特講 II	2
日本教育文化史特講 I	2	教育文化学総合研究 I	2
日本教育文化史特講 II	2	教育文化学総合研究 II	2
西洋教育文化史特講 I	2	論 文	
西洋教育文化史特講 II	2	履修方法	
アジア教育文化論特講 I	2	指導教員の指示により、必修科目 10 単位、選択科目	
アジア教育文化論特講 II	2	A群から 16 単位以上、B群及びC群から 4 単位以上、	
異文化間心理教育論特講 I	2	合計 30 単位以上を履修すること。	
異文化間心理教育論特講 II	2	他専攻・他研究科の関連科目は指導教員の許可を得	
比較教育文化論特講 I	2	て履修することができる。	
比較教育文化論特講 II	2	なお、特定の課題についての研究の成果の審査をも	
Globalization, Education, and Culture I	2	って論文の審査に代えることができる。	
Globalization, Education, and Culture II	2		
異文化理解支援実習 I	2	IV 社会学専攻	
異文化理解支援実習 II	2	人材養成目的	
B 群		社会学専攻博士課程（前期）は、社会学・人類学と	
学校教育文化論特講 I	2	いう学問分野についての理論・実証の両側面をともに	
学校教育文化論特講 II	2	重視した教育をとおして、(1)人間社会についての洞察	
社会教育文化論特講 I	2	力と問題整理能力、(2)社会統計学の知識に基づく計量	
社会教育文化論特講 II	2	調査能力、(3)フィールドワークに基づく質的調査能力	
情報リテラシー教育論特講 I	2	を身に付け、行政・民間企業・NPO/NGOの研究者、	
情報リテラシー教育論特講 II	2	職員、教員として活躍する人材や研究者を目指す人材	
図書館文化論特講 I	2	の養成を目的とする。	
図書館文化論特講 II	2	科 目	履修単位
C 群		講義科目	
キリスト教人間形成論特講 I	2	A 群	
キリスト教人間形成論特講 II	2	社会人間学研究	4

家族問題研究	4	なお、第2年次に指導教員が担当する「社会学特別	
フィールドワーク研究	4	演習Ⅰ、Ⅱ」を履修するものとする。	
社会病理学研究	4		
B 群		V 産業関係学専攻	
情報社会研究	4	人材養成目的	
地域社会研究	4	産業関係学専攻博士課程（前期）は、雇用・労働に	
比較社会研究	4	関わる問題の分析とその解決についてフィールドワー	
国際比較研究	4	クでの検証やリサーチセミナーでの議論をとおして、	
C 群		事例分析と数値データ解析という二つの実証分析能力	
社会学理論研究	4	を涵養するとともに、収集した事実を整理・体系化し	
文化社会学研究	4	て理論的知見に基づいた雇用ルール of 制度設計等を行	
社会学研究法	4	う能力を身に付けて、人事管理の専門家として、企業	
社会学特殊講義Ⅰ	2	や行政機関等において活躍する人材を養成することを	
社会学特殊講義Ⅱ	4	目的とする。	
演習科目		科 目	履修単位
社会学特殊研究演習Ⅰ	2	必修科目	
社会学特殊研究演習Ⅱ	2	産業関係学研究	2
社会学特殊研究演習Ⅲ	2	労働市場研究	2
社会学特殊研究演習Ⅳ	2	産業関係学演習Ⅰ	2
社会学特殊研究演習Ⅴ	2	産業関係学演習ⅡA	2
社会学特殊研究演習Ⅵ	2	産業関係学演習ⅡB	2
社会学特殊研究演習Ⅶ	2	リサーチ・セミナー	2
社会学特殊研究演習Ⅷ	2	選択科目	
論文指導科目		労働調査研究Ⅰ	2
社会学特別演習Ⅰ	2	労働調査研究Ⅱ	2
社会学特別演習Ⅱ	2	労働統計研究Ⅰ	2
論 文		労働統計研究Ⅱ	2
履修方法		産業組織研究	2
指導教員の指示により、講義科目の各群からそれぞ		労働安全衛生研究	2
れ4単位以上、演習科目から2単位以上、さらに上記		人的資源管理研究	2
科目及び他専攻・他研究科の科目から12単位以上と論		非典型雇用研究	2
文指導科目4単位の合計30単位以上を履修すること。		労働経済研究	2

雇用政策研究	2	る人材を育成することを目的とする。	
産業社会学研究	2	科 目	履修単位
教育社会学研究	2	方法論関連科目	
産業心理学研究	2	政治学基礎	2
社会政策研究	2	社会調査論	2
国際産業関係学研究	2	計量政治学	2
産業関係フィールドワーク	2	国際関係科目	
論 文		国際関係 1	2
履修方法		国際関係 2	2
指導教員の指示により、必修科目 12 単位、選択科目		国際関係 3	2
及び他専攻・他研究科の科目から 18 単位以上、合計 30		国際関係 4	2
単位以上を履修すること。		国際関係 5	2
		国際関係 6	2
(4)法学研究科		地域研究 1	2
人材養成目的		地域研究 2	2
法学研究科博士課程（前期）は、政治学・法学につ		地域研究 3	2
いて、分野ごとの体系的・専門的研究を通じ基本理論		地域研究 4	2
を学ぶとともに、現代的領域の研究や実務能力の養成		地域研究 5	2
を目指すことをとおして、高度な専門性とともに、現		地域研究 6	2
代社会における有用な高度な理論と実務能力を身に付		政治過程科目	
けて、高度に専門的な職業や研究職などにおいて活躍		政治過程 1	2
する人材を育成することを目的とする。		政治過程 2	2
I 政治学専攻		政治過程 3	2
人材養成目的		政治過程 4	2
政治学専攻博士課程（前期）は、国際関係・地域研		政治過程 5	2
究、政治過程、政治史・政治思想について、基幹科目		政治過程 6	2
の履修、社会の諸問題に対する高度の考察・分析能力		政治過程 7	2
と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ		政治史科目	
専門的な知識、豊かな総合力を持って柔軟に対応する		政治史 1	2
ことができる能力を身に付けて、研究者のほか公務		政治史 2	2
員、国際公務員、企業の企画・総務部門、ジャーナリ		政治史 3	2
スト、NGOスタッフといった専門職において活躍す		政治史 4	2

政治史 5	2	目の履修，現代社会において有用な高度な理論と実務	
政治思想科目		能力の養成を目指すことをとおして，高度かつ専門的	
政治思想 1	2	な知識，豊かな総合力を持って柔軟に対応することが	
政治思想 2	2	できる能力（高度のリーガルマインド）を身に付けて，	
政治思想 3	2	研究者のほか，公務員，企業の法務部門，司法書士や	
政治思想 4	2	税理士といった専門職などにおいて活躍する人材を育	
テーマ研究科目		成することを目的とする。	
テーマ研究	2	科 目	履修単位
ハイブリッド科目	2	基幹科目	
文献研究科目		民法演習 I 1	2
文献研究	2	民法演習 I 2	2
論文指導科目		民法演習 II 1	2
論文指導	2	民法演習 II 2	2
特殊講義科目		民法演習 III 1	2
大学院特殊講義	2	民法演習 III 2	2
論 文		民法演習 IV 1	2
履修方法		民法演習 IV 2	2
以上のうちから，方法論関連科目の政治学基礎を必		商法演習 I 1	2
修とし，かつ合計 30 単位以上選択履修すること。		商法演習 I 2	2
ただし，本研究科他専攻又は本学大学院他研究科の		商法演習 II 1	2
科目を選択履修した場合は，合計 12 単位まで修了単位		商法演習 II 2	2
に算入する。なお，本研究科他専攻の文献研究(英語)，		商法演習 III 1	2
文献研究(ドイツ語)，文献研究(フランス語)は合計 6		商法演習 III 2	2
単位まで，本研究科他専攻の大学院特殊講義は 4 単位		経済法演習 1	2
まで，それぞれ修了単位に算入する。		経済法演習 2	2
論文指導は論文を提出する学期を含めて，合計 4 単		民事訴訟法演習 I 1	2
位を履修すること。		民事訴訟法演習 I 2	2
		民事訴訟法演習 II 1	2
II 私法学専攻		民事訴訟法演習 II 2	2
人材養成目的		知的財産法演習 1	2
私法学専攻博士課程（前期）は，民法など民商法系		知的財産法演習 2	2
基本法や労働法などの現代的な法律について，基幹科		国際私法演習 1	2

国際私法演習 2	2	国際民事訴訟法	2
労働法演習 I 1	2	国際知的財産法	2
労働法演習 I 2	2	ビジネスと知的財産法	2
労働法演習 II 1	2	企業人事と労働法	2
労働法演習 II 2	2	企業法務と労働法	2
ケーススタディ		企業法務ベーシック	2
ケーススタディ憲法	2	リーガル・フィールドワーク	2
ケーススタディ行政法	2	ハイブリッド科目	2
ケーススタディ税法	2	文献研究科目	
ケーススタディ刑法	2	文献研究(英語)	2
ケーススタディ刑事訴訟法	2	文献研究(ドイツ語)	2
ケーススタディ国際法	2	文献研究(フランス語)	2
ケーススタディ民法 1	2	論文指導科目	
ケーススタディ民法 2	2	論文指導	2
ケーススタディ商法	2	特殊講義科目	
ケーススタディ民事訴訟法	2	大学院特殊講義	2
ビジネス関連科目		論文	
ビジネス契約法	2	履修方法	
消費者法	2	以上のうちから、基幹科目を8単位以上で、かつ合計30単位以上選択履修すること。ただし、本研究科他専攻又は本学大学院他研究科の科目を選択履修した場合は、本学大学院他研究科科目については8単位まで、合計16単位まで修了単位に算入する。	
金融取引法	2	文献研究(英語)、文献研究(ドイツ語)、文献研究(フランス語)は合計6単位まで修了単位に算入する。	
経済刑法	2	論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計4単位を履修すること。	
コーポレート・ガバナンス	2	大学院特殊講義は4単位まで修了単位に算入する。	
コーポレート・ファイナンス	2		
金融商品取引法	2		
M&A	2		
企業活動と経済法	2		
企業税法	2		
法律英語	2		
担保権実行法	2		
倒産処理法	2		
国際取引法	2	III 公法学専攻	
国際経済法	2	人材養成目的	
		公法学専攻博士課程(前期)は、憲法などの公法や	

法哲学などの基礎法について、基幹科目の履修、高度な理論と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ専門的な知識、豊かな総合力を持って柔軟に対応することができる能力（高度のリーガルマインド）を身に付けて、研究者のほか、公務員、企業の法務部門、司法書士や税理士といった専門職、国際公務員などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

科 目	履修単位		
基幹科目		法哲学演習 1	2
		法哲学演習 2	2
		法思想史演習 1	2
		法思想史演習 2	2
		法社会学演習 1	2
		法社会学演習 2	2
		英米法演習 1	2
		英米法演習 2	2
		日本法史演習 1	2
		日本法史演習 2	2
憲法演習 I 1	2	西洋法史演習 1	2
憲法演習 I 2	2	西洋法史演習 2	2
憲法演習 II 1	2	東洋法史演習 1	2
憲法演習 II 2	2	東洋法史演習 2	2
行政法演習 I 1	2	ケーススタディ	
行政法演習 I 2	2	ケーススタディ憲法	2
行政法演習 II 1	2	ケーススタディ行政法	2
行政法演習 II 2	2	ケーススタディ税法	2
税法演習 1	2	ケーススタディ刑法	2
税法演習 2	2	ケーススタディ刑事訴訟法	2
刑法演習 I 1	2	ケーススタディ国際法	2
刑法演習 I 2	2	ケーススタディ民法 1	2
刑法演習 II 1	2	ケーススタディ民法 2	2
刑法演習 II 2	2	ケーススタディ商法	2
刑事訴訟法演習 1	2	ケーススタディ民事訴訟法	2
刑事訴訟法演習 2	2	ビジネス関連科目	
刑事学演習 1	2	ビジネス契約法	2
刑事学演習 2	2	消費者法	2
国際法演習 I 1	2	金融取引法	2
国際法演習 I 2	2	経済刑法	2
国際法演習 II 1	2	コーポレート・ガバナンス	2
国際法演習 II 2	2	コーポレート・ファイナンス	2

金融商品取引法	2	文献研究(英語), 文献研究(ドイツ語), 文献研究(フ	
M&A	2	ランス語)は合計6単位まで修了単位に算入する。	
企業活動と経済法	2	論文指導は論文を提出する学期を含めて, 合計4単	
企業税法	2	位を履修すること。	
法律英語	2	大学院特殊講義は4単位まで修了単位に算入する。	
担保権実行法	2		
倒産処理法	2	(5)経済学研究科	
国際取引法	2	I 理論経済学専攻	
国際経済法	2	人材養成目的	
国際民事訴訟法	2	経済学研究科理論経済学専攻博士課程(前期)は,	
国際知的財産法	2	長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で, 新しい	
ビジネスと知的財産法	2	時代に対応する経済学の専門知識に裏付けされた, 高	
企業人事と労働法	2	度な分析能力と応用的な学際性を有するグローバルな	
企業法務と労働法	2	専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。	
企業法務ベーシック	2	科 目	履修単位
リーガル・フィールドワーク	2	必修科目	
ハイブリッド科目	2	論文演習 I	4
文献研究科目		論文演習 II	4
文献研究(英語)	2	選択科目 I	
文献研究(ドイツ語)	2	ミクロ経済学 I	2
文献研究(フランス語)	2	マクロ経済学 I	2
論文指導科目		数量経済分析 I	2
論文指導	2	経済政策 I	2
特殊講義科目		経済史 I	2
大学院特殊講義	2	政治経済学 I	2
論 文		選択科目 II	
履修方法		A 群	
以上のうちから, 基幹科目を8単位以上で, かつ合		ミクロ経済学 II	2
計30単位以上選択履修すること。ただし, 本研究科他		マクロ経済学 II	2
専攻又は本学大学院他研究科の科目を選択履修した場		数量経済分析 II	2
合は, 本学大学院他研究科科目については8単位まで,		経済政策 II	2
合計16単位まで修了単位に算入する。		経済史 II	2

政治経済学 II	2	地域研究(ヨーロッパ)	2
B 群		地域研究(アメリカ)	2
日本経済 1	2	地域研究(アジア)	2
日本経済 2	2	地域研究(日本)	2
数量分析 1	2	政治経済理論	2
数量分析 2	2	国際政治経済学	2
C 群		数理経済学	2
国際比較 1	2	日本経済論	2
国際比較 2	2	英語 1	2
制度分析 1	2	英語 2	2
制度分析 2	2	英語 3	2
D 群		英語 4	2
経済学セミナー 1	2	経済情報 1	2
経済学セミナー 2	2	経済情報 2	2
選択科目Ⅲ		特講 I	2
国際金融	2	特講 II	2
財政	2	論文演習 III	4
地域経済	2	論文	
交通経済	2	履修方法	
環境経済学	2	必修科目 8 単位, 選択科目 I から 4 単位及び選択科目 II A群~D群のいずれかの群から 4 単位を含め, 合計 30 単位以上を履修しなければならない。	
金融	2	なお, 特定の課題についての研究成果の審査をもって論文の審査に代えることができる。	
ファイナンス	2		
経済政策論	2		
労働経済	2		
文化経済学	2		
宗教経済	2	II 応用経済学専攻	
企業経済	2	人材養成目的	
産業経済	2	経済学研究科応用経済学専攻博士課程(前期)は,	
社会保障	2	長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で, 新しい	
社会政策	2	時代に対応する経済学の専門知識に裏付けされた, 高度な	
国際経済	2	分析能力と応用的な学際性を有するグローバルな	
インフォメーションシステム	2	専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。	

科 目	履修単位	選択科目Ⅲ	
必修科目		国際金融	2
論文演習Ⅰ	4	財政	2
論文演習Ⅱ	4	地域経済	2
選択科目Ⅰ		交通経済	2
ミクロ経済学Ⅰ	2	環境経済学	2
マクロ経済学Ⅰ	2	金融	2
数量経済分析Ⅰ	2	ファイナンス	2
経済政策Ⅰ	2	経済政策論	2
経済史Ⅰ	2	労働経済	2
政治経済学Ⅰ	2	文化経済学	2
選択科目Ⅱ		宗教経済	2
A 群		企業経済	2
ミクロ経済学Ⅱ	2	産業経済	2
マクロ経済学Ⅱ	2	社会保障	2
数量経済分析Ⅱ	2	社会政策	2
経済政策Ⅱ	2	国際経済	2
経済史Ⅱ	2	インフォメーションシステム	2
政治経済学Ⅱ	2	地域研究(ヨーロッパ)	2
B 群		地域研究(アメリカ)	2
日本経済1	2	地域研究(アジア)	2
日本経済2	2	地域研究(日本)	2
数量分析1	2	政治経済理論	2
数量分析2	2	国際政治経済学	2
C 群		数理経済学	2
国際比較1	2	日本経済論	2
国際比較2	2	英語1	2
制度分析1	2	英語2	2
制度分析2	2	英語3	2
D 群		英語4	2
経済学セミナー1	2	経済情報1	2
経済学セミナー2	2	経済情報2	2

特講 I	2	リレーションシップ・マーケティング	講義	2
特講 II	2	証券論	講義	2
論文演習 III	4	資本市場論	講義	2
論文		デリバティブズ(金融派生商品論)	講義	2
履修方法		金融論	講義	2
必修科目 8 単位, 選択科目 I から 4 単位及び選択科目 II A群~D群のいずれかの群から 4 単位を含め, 合計 30 単位以上を履修しなければならない。		企業金融論	講義	2
なお, 特定の課題についての研究成果の審査をもって論文の審査に代えることができる。		金融統計数理	講義	2
		金融政策論	講義	2
		金融市場システム論	講義	2
		貨幣論	講義	2
		中央銀行論	講義	2
(6)商学研究科		信用論	講義	2
商学専攻		金融機関論	講義	2
人材養成目的		現代ファイナンス論	講義	2
商学研究科商学専攻博士課程(前期)は, 現代産業社会の経済活動に関わる諸問題について, 幅広い視野と深い専門知識の修得に基づく問題発見・解決能力の育成をとおして, みずから課題を発見し探究する深い学識と専門的調査研究能力を身に付け, もって現代産業社会及び学術活動の最前線にたち, 調査・研究・教育・専門職等において中核を担いうる人材の養成を目的とする。		保険論	講義	2
		リスクマネジメント	講義	2
		貿易論	講義	2
		アジア市場と貿易	講義	2
		国際商取引論	講義	2
		国際ビジネスコミュニケーション論	講義	2
		E U市場と貿易	講義	2
		ラテンアメリカ市場と貿易	講義	2
		国際金融論	講義	2
科 目	履修単位	多国籍企業論	講義	2
観光論	講義 2	企業の分析と評価	講義	2
交通論	講義 2	国際経営戦略論	講義	2
交通政策論	講義 2	経営管理論	講義	2
流通論	講義 2	企業ネットワーク論	講義	2
マーケティング論	講義 2	人的資源管理論	講義	2
日本の流通	講義 2	中小企業論	講義	2
e マーケティング	講義 2	資材・購買管理論	講義	2
マーケティング戦略論	講義 2	生産管理論	講義	2
ビッグストア論	講義 2			

生産システム論	講義	2	履修方法	
雇用ポートフォリオ管理論	講義	2	大学院基礎演習，特講演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲの計8単位を	
経営統計論	講義	2	含め，修士論文で修了する場合は，合計30単位以上，	
経営分析論	講義	2	課題研究で修了する場合は，合計38単位以上を履修し	
産業分析論	講義	2	なければならない。	
コーポレート・ガバナンス論	講義	2		
財務諸表の作成と分析	講義	2	(7)総合政策科学研究科	
制度会計	講義	2	総合政策科学専攻	
国際会計	講義	2	人材養成目的	
金融商品会計	講義	2	総合政策科学研究科総合政策科学専攻博士課程（前	
監査論	講義	2	期）は，高度な問題解決能力を総合的に備えた専門職	
会計監査	講義	2	業人を育成すべく，総合性，学際性及び現地性にすぐ	
資本会計論	講義	2	れた教育体系をとおして，多角的な視野で問題を正し	
原価計算論	講義	2	く把握し，解決に向けての政策を的確に立案・実施で	
税務会計	講義	2	きる能力を涵養することにより，政府，企業，非営利	
ディスクロージャー	講義	2	等，社会の各分野の第一線で活躍できる人材を養成す	
情報会計	講義	2	ることを目的とする。	
管理会計論	講義	2	科 目	履修単位
比較会計制度論	講義	2	必修科目	
現代会計論	講義	2	政策科学体系論	2
経済システム論	講義	2	公共政策コース科目	
マクロ経済学	講義	2	論文指導関連科目	
賃労働論	講義	2	公共政策論	2
民商法 1	講義	2	演習科目	
民商法 2	講義	2	演習ⅠA	2
ワークショップ	講義	2	演習ⅠB	2
大学院基礎演習	演習	2	演習ⅡA	2
特講演習Ⅰ	演習	2	演習ⅡB	2
特講演習Ⅱ	演習	2	展開科目	
特講演習Ⅲ	演習	2	公共選択論	2
論 文			事業評価システム論	2
課 題 研 究			行政計画論	2

行政研究特講	2	労使紛争処理論	2
公共性論	2	組織ネットワーク論	2
公共経済論	2	意思決定論	2
公共投資論	2	マーケティング論	2
公共事業論	2	企業財務論	2
社会保障政策論	2	雇用政策論	2
土地政策論	2	事業継承	2
法政策論	2	組織とイノベーション	2
立法過程論	2	技術とイノベーション	2
統治機構論特講	2	人とイノベーション	2
地方財政政策論	2	組織と人間	2
地方政府会計論	2	組織とリーダーシップ	2
金融政策論	2	組織とネットワーク	2
経済政策体系論	2	組織と文化	2
都市政策論	2	組織と人間(人的資源)	2
環境行政論	2	組織調査法	2
文化行政論	2	システムダイナミックス	2
女性政策論	2	計量経済学	2
企業政策コース科目		ナノサイエンス	2
論文指導関連科目		コンピュータサイエンス	2
企業政策論	2	バイオサイエンス	2
演習科目		公共政策 I	2
演習 I A	2	公共政策 II	2
演習 I B	2	公共政策 III	2
演習 II A	2	公共政策 IV	2
演習 II B	2	公共政策 V	2
展開科目		公共政策 VI	2
経営哲学	2	企業戦略 I	2
企業行動論	2	企業戦略 II	2
コーポレート・ガバナンス	2	企業戦略 III	2
会計政策論	2	企業戦略 IV	2
経営管理論	2	企業戦略 V	2

企業戦略 VI	2	演習科目	
企業戦略 VII	2	総合演習 I	1
環境戦略 I	2	総合演習 II	1
環境戦略 II	2	演習 I A	2
環境戦略 III	2	演習 I B	2
環境戦略 IV	2	演習 II A	2
環境戦略 V	2	演習 II B	2
国際政策コース科目		展開科目	
論文指導関連科目		安心の人間学	2
国際政策論	2	多文化主義と共生社会	2
選択必修科目		公共性の哲学	2
国際コミュニケーション I	2	生活保障論	2
国際コミュニケーション II	2	ヒューマン・セキュリティと人権	2
演習科目		科学技術政策論	2
演習 I A	2	ヒューマン・セキュリティ特殊講義	2
演習 I B	2	自然環境と安全	2
演習 II A	2	近代社会論	2
演習 II B	2	ソーシャル・イノベーション研究コース科目	
展開科目		論文指導関連科目	
国際関係政策論	2	ソーシャル・イノベーション研究基礎論 I	1
国際企業法務	2	ソーシャル・イノベーション研究基礎論 II	1
国際企業経営論	2	演習科目	
国際企業戦略	2	演習 I A	2
EU政策論	2	演習 I B	2
アジア地域政策論	2	演習 II A	2
アフリカ地域政策論	2	演習 II B	2
日米関係論 1	2	展開科目	
日米関係論 2	2	基礎政策科学系科目	
国際政策特講	2	地域政策論	2
ヒューマン・セキュリティ研究コース科目		市民社会論	2
論文指導関連科目		地域福祉論	2
ヒューマン・セキュリティ研究基礎論	2	政策ネットワーク論	2

現代社会起業論	2	スポーツ経営論	2
ビジュアル・コミュニケーションの理論と技法	2	政策科学実践論	2
食農政策科学論	2	海外政策事情	2
現代農業経営・政策論	2	政策科学特講	2
臨床政策科学系科目		調査研究プロジェクト I A	2
ワークショップの理論と技法	2	調査研究プロジェクト I B	2
臨床まちづくり学	2	調査研究プロジェクト I D	2
地域環境教育論	2	調査研究プロジェクト II A	2
パートナーシップ論	2	調査研究プロジェクト II B	2
食科学・食育論	2	調査研究プロジェクト II D	2
自立・自給型生活論	2	フィールド・リサーチ・プログラム(FRP)	2
地域インターンシップ	2	関連基礎科目	
現代有機農業論 I	2	論文	
現代有機農業論 II	2	履修方法	
オーガニック生活・社会デザイン論	2	1 ①公共政策コース及び企業政策コース	
共通展開科目		必修科目を含めて、30 単位以上を履修すること。	
経済学	2	また、論文指導関連科目のいずれかのクラス及び	
経営学	2	指導教員担当の演習科目を必ず履修すること。	
心理学	2	②国際政策コース	
確率・統計学	2	必修科目を含めて、30 単位以上を履修すること。	
物理学	2	論文指導関連科目のいずれかのクラス及び選択必	
数学	2	修科目のいずれかの科目を必ず履修すること。ま	
情報メディア論	2	た、指導教員担当の演習科目を必ず履修すること。	
情報社会論	2	なお、選択必修科目については、2 単位のみ修了に	
情報法制論	2	必要な単位に算入する。	
情報産業論	2	③ヒューマン・セキュリティ研究コース	
システム開発・管理論	2	必修科目、ヒューマン・セキュリティ研究コー	
データベース・マルチメディア論	2	ス科目から 16 単位以上を含めて、30 単位以上を	
インターネットと電子商取引	2	履修すること。また、論文指導関連科目のいずれ	
情報コミュニケーション論	2	かのクラス及び指導教員担当の演習科目を必ず履	
スポーツ政策論	2	修すること。	
スポーツ行政論	2	④ソーシャル・イノベーション研究コース	

必修科目、ソーシャル・イノベーション研究コース科目から16単位以上を含めて、30単位以上を履修すること。展開科目については、基礎政策科学系科目及び臨床政策科学系科目から各2単位以上を履修すること。

また、論文指導関連科目及び指導教員担当の演習科目を必ず履修すること。

- 2 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の演習ⅡA・ⅡBの履修については、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判断する。
- 3 論文の取扱いについては、二つのケースを設ける。
 - ①論文の審査及び口述試験に合格することを修了要件とする方式
 - ②特定の課題についての研究成果の審査及び口述試験に合格することを修了要件とする方式
- 4 演習ⅠA・ⅠBは修士論文作成に必要な場合、指導教員以外のクラス（他コース及び他専攻演習科目のセオリー・アンド・プラクティスⅠ・Ⅱを含む）をそれぞれ3クラスまで履修することができる。また、それぞれ4単位までを修了に必要な単位数に含めることができる。
- 5 関連基礎科目とは、指導教員が履修を必要と認めた学部設置科目をいう。これらの科目の履修については、最大4単位(学部科目単位の1/2の単位数を認定)までを修了に必要な単位数に含めることができる。
- 6 指導教員の指示により、他コースの展開科目及び共通展開科目の中から選択履修することができる。
- 7 指導教員の指示により、10単位に限り本研究科以外の科目（関連基礎科目4単位、関西四大学大学院単位互換科目8単位を含む）の中から選択履修する

ことができる。

(8)文化情報学研究科

文化情報学専攻

人材養成目的

文化情報学研究科文化情報学専攻博士課程（前期）は、文化の諸現象を、多様な視点から捉え、異なる学問分野の知識を有機的に結合した教育研究活動をおこなって、学際的な研究能力と新たな学問分野を開拓できる能力を身に付けて、社会の多様で複雑な諸問題に的確に対応することができる高度な専門職業人を育成することを目的とする。

科 目	履修単位
数理的文化解析領域	
計量文化解析特論Ⅰ	2
計量文化解析特論Ⅱ	2
文化系統学特論Ⅰ	2
文化系統学特論Ⅱ	2
文化計算特論Ⅰ	2
文化計算特論Ⅱ	2
調査法特別演習Ⅰ	2
調査法特別演習Ⅱ	2
社会調査特別研究指導Ⅰ	2
社会調査特別研究指導Ⅱ	2
文字列解析特論Ⅰ	2
文字列解析特論Ⅱ	2
言語機能特論Ⅰ	2
言語機能特論Ⅱ	2
感性的文化解析領域	
時代様式特論Ⅰ	2
時代様式特論Ⅱ	2
マルチメディア情報環境特論Ⅰ	2

マルチメディア情報環境特論 II	2	情報アクセス技術特論 II	2
比較文化特論 I	2	多変量解析特別演習	2
比較文化特論 II	2	研究指導科目	
認知科学特論 I	2	文化情報学研究実験 I	1
認知科学特論 II	2	文化情報学研究実験 II	1
人間行動解析特論 I	2	文化情報学研究実験 III	1
人間行動解析特論 II	2	文化情報学研究実験 IV	1
視覚表現特論 I	2	論文	
視覚表現特論 II	2	履修方法	
科学的文化解析領域		数理的文化解析領域，感性的文化解析領域，科学的	
数理モデル特論 I	2	文化解析領域，文化解析基礎領域の中から，それぞれ 2	
数理モデル特論 II	2	単位以上，研究指導科目の文化情報学研究実験 I～IV	
歴史文化情報特論 I	2	の 4 単位，本学他研究科設置科目，関西四大学交流科	
歴史文化情報特論 II	2	目，外国協定大学における履修科目を含め，研究科が	
文化財分析法特論 I	2	修了必要単位と認める科目から合計 30 単位以上履修す	
文化財分析法特論 II	2	ること。	
言語情報特論 I	2	本学他研究科設置科目，関西四大学交流科目及び外	
言語情報特論 II	2	国協定大学における履修科目は，合計 10 単位まで修了	
時空間解析特論 I	2	単位に算入する。但し，本学他研究科設置科目及び関	
時空間解析特論 II	2	西四大学交流科目は，それぞれ 8 単位を超えないもの	
言語・コミュニケーション特論 I	2	とする。	
言語・コミュニケーション特論 II	2		
言語記述特論 I	2	(9)理工学研究科	
言語記述特論 II	2	人材養成目的	
文化解析基礎領域		理工学研究科博士課程（前期）は，同志社建学の精	
システム特論	2	神を尊重しつつ各専攻で実践される固有の教育研究内	
統計的推定特論	2	容について，各専攻独自の教育研究の体系をとおして，	
計算機シミュレーション特論 I	2	広い視野と精深な学識を身に付けて，研究能力や高度	
計算機シミュレーション特論 II	2	専門性を要す職業に従事できる能力を養い，各界にお	
類似性データ解析特論 I	2	いて活躍する人材を養成することを目的とする。	
類似性データ解析特論 II	2		
情報アクセス技術特論 I	2		

国際科学技術コース科目

科 目	履修単位			
		Research and Experiments I (E)	演習実験	2
		Research and Experiments II (E)	演習実験	2
A群 I 類 (専門応用科目)		Research and Experiments III (E)	演習実験	2
情報工学分野		Research and Experiments IV (E)	演習実験	2
Advanced Communications Engineering (E)	講義 2	Master' s Thesis (E)		
Advanced Emergent Systems (E)	講義 2	機械工学分野		
Advanced Language Processing (E)	講義 2	Advanced Fluid Dynamics (E)	講義 2	
Advanced Embedded Systems (E)	講義 2	Advanced Mechanics of Materials (E)	講義 2	
Advanced Nature-Inspired Computing (E)	講義 2	Advanced Spray Combustion Science (E)	講義 2	
Advanced Information and Computer Sciences (E)	講義 2	Advanced Fluid Engineering (E)	講義 2	
Internship (E)	講義 2	Advanced Mechanical Materials (E)	講義 2	
Research and Experiments I (E)	演習実験 2	Advanced Mechanical Engineering I (E)	講義 2	
Research and Experiments II (E)	演習実験 2	Advanced Mechanical Engineering II (E)	講義 2	
Research and Experiments III (E)	演習実験 2	Internship (E)	講義 2	
Research and Experiments IV (E)	演習実験 2	Research and Experiments I (E)	演習実験 2	
Master' s Thesis (E)		Research and Experiments II (E)	演習実験 2	
電気電子工学分野		Research and Experiments III (E)	演習実験 2	
Advanced Infrastructure Engineering (E)	講義 2	Research and Experiments IV (E)	演習実験 2	
Advanced Opto-Electronic Waveguide (E)	講義 2	Master' s Thesis (E)		
Advanced Electrical and Electronic Engineering I (E)	講義 2	応用化学分野		
Advanced Electrical and Electronic Engineering II (E)	講義 2	Advanced Organic Chemistry (E)	講義 2	
Advanced Electrical and Electronic Engineering III (E)	講義 2	Advanced Inorganic Chemistry (E)	講義 2	
Advanced Electrical and Electronic Engineering IV (E)	講義 2	Advanced Physical Chemistry (E)	講義 2	
Internship (E)	講義 2	Advanced Analytical Chemistry (E)	講義 2	
		Advanced Transport Phenomena (E)	講義 2	
		Internship (E)	講義 2	
		Research and Experiments I (E)	演習実験 2	
		Research and Experiments II (E)	演習実験 2	

Research and Experiments III (E)	演習実験	2
Research and Experiments IV (E)	演習実験	2
Master' s Thesis (E)		
数理環境科学分野		
Advanced Analysis (E)	講義	2
Advanced Numerical Analysis (E)	講義	2
Advanced Difference / Differential Equations (E)	講義	2
Advanced Natural Environment Studies (E)	講義	2
Advanced Earth and Planetary Environment Science (E)	講義	2
Advanced Ecology (E)	講義	2
Advanced Environmental Systems Engineering (E)	講義	2
Advanced Human and Environmental Studies (E)	講義	2
Internship (E)	講義	2
Research and Experiments I (E)	演習実験	2
Research and Experiments II (E)	演習実験	2
Research and Experiments III (E)	演習実験	2
Research and Experiments IV (E)	演習実験	2
Master' s Thesis (E)		
A群II類 (Common Core 科目)		
Computation Structure (E)	講義	2
Electric Circuit Theory (E)	講義	2
Nonlinear Physics (E)	講義	2
Materials Chemistry (E)	講義	2
Applied Mathematical Analysis (E)	講義	2
Biology (E)	講義	2
B群 (専門教養科目)		
Ethics for Scientists and Engineers (E)	講義	2

Technology and Business	講義	2
Project Management (E)		
Science and Engineering	講義	2
Writing 1 (E)		
Science and Engineering	講義	1
Writing 2 (E)		
Presentation Skills for Scientists and Engineers (E)	講義	1
R & D Planning for Scientists and Engineers (E)	講義	2
Japanese Corporate Culture (E)	講義	2

I 情報工学専攻

人材養成目的

情報工学専攻博士課程(前期)は、将来にわたって社会基盤となる環境に優しく知的な情報システムを開発するための高度で幅広い情報処理について、情報分野と知能分野のバランス良い講義科目をとおして幅広い知識・見識・能力を、また、研究室での研究実験及び学会等での発表・議論を通じて実践的な知識・技術を身に付けて、世界トップレベルの技術者として活躍する人材を養成することを目的とする。

科 目 履修単位

情報分野

計算機アーキテクチャ特論	講義	2
オペレーティングシステム特論	講義	2
組込みシステム特論	講義	2
符号理論特論	講義	2
情報理論特論	講義	2
通信工学特論 I	講義	2
通信工学特論 II	講義	2
生物数理モデル特論 I	講義	2
生物数理モデル特論 II	講義	2

プログラミング言語特論	講義	2	パターン認識特論	講義	2
ヒューマン・コンピュータ インタラクション特論	講義	2	創発システム特論	講義	2
デジタル信号処理特論	講義	2	Advanced Nature-Inspired Computing	講義	2
ハイパフォーマンス コンピューティング特論 I	講義	2	知識発見特論	講義	2
ハイパフォーマンス コンピューティング特論 II	講義	2	情報工学特別講義 1	講義	2
言語データ処理特論	講義	2	情報工学特別講義 2	講義	2
波動応用工学特論	講義	2	情報工学特別講義 3	講義	2
数値シミュレーション特論	講義	2	情報工学特別講義 4	講義	2
システム制御工学特論 I	講義	2	大学院特別講義 1	講義	2
システム制御工学特論 II	講義	2	大学院特別講義 2	講義	2
情報技術ガバナンス特論	講義	2	専攻共通特殊講義	講義	2
ネットワークシミュレーション特論	講義	2	情報工学研究実験 I	演習実験	2
知能分野			情報工学研究実験 II	演習実験	2
知識情報処理特論	講義	2	情報工学研究実験 III	演習実験	2
聴覚音声情報処理特論	講義	2	情報工学研究実験 IV	演習実験	2
脳神経科学特論	講義	2	論文		
脳神経回路特論	講義	2	履修方法		
生態と認知特論	講義	2	1 「情報工学コース」では、指導教員の指示により		
感性情報処理特論	講義	2	「情報工学研究実験 I～IV」を含めて 30 単位以上(他		
自然言語処理特論	講義	2	専攻の科目、専攻共通特殊講義及び国際科学技術コ		
音声処理特論	講義	2	ース科目合わせて 6 単位以内を含むことができる。)を		
コンピュータビジョン特論	講義	2	選択履修すること。		
進化的計算法特論	講義	2	2 「情報工学国際コース」では、指導教員の指示に		
知的システム工学特論 I	講義	2	より「Research and Experiments I～IV(E)」8 単位		
知的システム工学特論 II	講義	2	の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目の		
センシング工学特論 I	講義	2	うち専攻が指定する A 群 I 類科目 8 単位以上、A 群		
センシング工学特論 II	講義	2	II 類科目 6 単位以上、B 群科目 4 単位以上、合計 30		
ヒューマンインタフェース特論 I	講義	2	単位以上を選択履修すること。ただし、A 群 II 類科		
ヒューマンインタフェース特論 II	講義	2	目では 8 単位、B 群科目からは 6 単位を上限として		
			修了単位に算入する。なお、上記 A 群 I 類科目 (8 単		
			位以上)には、情報工学専攻科目を含むことができ		

る。

3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の「情報工学研究実験 I～IV」「Research and Experiments I～IV(E)」の履修については、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判断する。

II 電気電子工学専攻

人材養成目的

電気電子工学専攻博士課程（前期）は、現代社会に不可欠な電気エネルギー・電子情報通信の基礎となる学問領域について、本専攻教員による基礎理論・応用理論の教授をとおして、先端的な学識、技術開発・問題解決への基礎理論の応用技術能力、独創的な研究・技術開発プロジェクトの提案・企画・指導能力、コミュニケーション能力等を身に付けて電気エネルギー・デバイス・通信分野等において活躍する人材の養成を行うことを目的とする。

科 目	履修単位			
電磁気学特論 I	講義	2	量子電子工学特論 I	講義 2
電磁気学特論 II	講義	2	量子電子工学特論 II	講義 2
電磁気学特論 III	講義	2	電力工学特論 I	講義 2
電気材料特論 I	講義	2	電力工学特論 II	講義 2
電気材料特論 II	講義	2	工業数学特論 A I	講義 2
電気計測特論 I	講義	2	工業数学特論 A II	講義 2
電気計測特論 II	講義	2	応用解析学特論 A I	講義 2
超音波エレクトロニクス特論 I	講義	2	応用解析学特論 A II	講義 2
超音波エレクトロニクス特論 II	講義	2	応用代数学特論 A I	講義 2
高周波工学特論 I	講義	2	自動制御工学特論 I	講義 2
高周波工学特論 II	講義	2	自動制御工学特論 II	講義 2
放電現象特論 I	講義	2	電気機器特論 I	講義 2
放電現象特論 II	講義	2	電気機器特論 II	講義 2
			光通信工学特論	講義 2
			応用電気工学特論	講義 2
			通信理論特論	講義 2
			通信方式特論 I	講義 2
			通信方式特論 II	講義 2
			量子力学特論	講義 2
			固体電子工学特論 I	講義 2
			固体電子工学特論 II	講義 2
			電磁波工学特論	講義 2
			応用電波工学特論	講義 2
			応用物理学特論	講義 2
			応用電子工学特論	講義 2
			コンピュータ応用解析	講義 2
			応用抽象代数学	講義 2
			量子力学	講義 2
			インフラストラクチャ工学特論	講義 2
			応用非線形解析特論	講義 2
			放射線科学特論	講義 2
			科学技術英語特論 I	講義 1

科学技術英語特論 II	講義	1	電磁気学特論II, 電磁気学特論III, 自動制御工学特
ワークショップ	講義	2	論I, 自動制御工学特論II, 電気機器特論I, 電気
インターンシップ	講義	2	機器特論II, コンピュータ応用解析
先端電気工学特別講義 1	講義	2	・光・電子デバイスコース選択必修科目
先端電気工学特別講義 2	講義	2	電磁気学特論II, 電磁気学特論III, 超音波エレクト
先端電子工学特別講義 1	講義	2	ロニクス特論I, 電気材料特論I, 固体電子工学特
先端電子工学特別講義 2	講義	2	論I, 量子電子工学特論I, 応用物理学特論, 量子
大学院特別講義 1	講義	2	力学特論
大学院特別講義 2	講義	2	・情報通信コース選択必修科目
専攻共通特殊講義	講義	2	電磁気学特論II, 電磁気学特論III, 応用電子工学特
電気電子工学研究実験 I	演習実験	2	論, 光通信工学特論, 高周波工学特論I, 電磁波工
電気電子工学研究実験 II	演習実験	2	学特論, 通信方式特論I, 通信理論特論
電気電子工学研究実験 III	演習実験	2	2 「電気電子工学国際コース」では, 指導教員の指
電気電子工学研究実験 IV	演習実験	2	示により「Research and Experiments I~IV(E)」8

論文

履修方法

1 「電気電子工学コース」では, 指導教員の指示により「電磁気学特論I」「科学技術英語特論I~II」「電気電子工学研究実験I~IV」を含めて30単位以上(他専攻の科目, 専攻共通特殊講義及び国際科学技術コース科目合わせて6単位以内を含むことができる。)を選択履修すること。

なお, 入学時に「インフラストラクチャコース」「パワーエレクトロニクスコース」「光・電子デバイスコース」「情報通信コース」のいずれかを選択し, 各コースが指定する以下の選択必修科目から4科目計8単位以上を修得すること。

・インフラストラクチャコース選択必修科目

電磁気学特論II, 電磁気学特論III, 電力工学特論I, 電力工学特論II, インフラストラクチャ特論, 放電現象特論I, 応用電気工学特論

・パワーエレクトロニクスコース選択必修科目

2 「電気電子工学国際コース」では, 指導教員の指示により「Research and Experiments I~IV(E)」8単位の他, 他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指定するA群I類科目8単位以上, A群II類科目6単位以上, B群科目4単位以上, 合計30単位以上を選択履修すること。ただし, A群II類科目では8単位, B群科目からは6単位を上限として修了単位に算入する。なお, 上記A群I類科目(8単位以上)には, 電気電子工学専攻科目を含むことができる。

3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の「電気電子工学研究実験I~IV」「Research and Experiments I~IV(E)」の履修については, 前項によらず, 修士論文審査を含め総合的に判断する。

III 機械工学専攻

人材養成目的

機械工学専攻博士課程(前期)は, 機械工学の基礎となる材料・構造, 熱・流体, 振動・制御・生産など

の各学問分野について、講義と実習・研究活動をとおして、機械技術者としての素養並びに高度な機械工学の知識を獲得し、それらを研究・開発の場において自らの良心に基づき運用できる主体性と自立性を身に付けて、機械工学を基礎とする多様な科学技術の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位				
構造解析特論	講義	2	塑性力学特論	講義	2
構造設計特論	講義	2	熱流体工学特論	講義	2
機械力学特論	講義	2	非線形物理学特論	講義	2
移動現象特論	講義	2	機械材料学特論	講義	2
乱流現象特論	講義	2	環境適合材料特論	講義	2
塑性工学特論	講義	2	生産工学特論	講義	2
制御工学特論	講義	2	分子動力学特論	講義	2
機械制御工学特論	講義	2	マイクロマテリアル特論	講義	2
流体力学特論	講義	2	成形加工特論	講義	2
複合材料工学特論	講義	2	弾性力学	講義	2
トライボロジー特論	講義	2	塑性力学	講義	2
金属材料工学特論	講義	2	破壊力学	講義	2
粘弾性学特論	講義	2	燃焼工学	講義	2
燃焼工学特論	講義	2	流体力学 I	講義	2
機械加工特論	講義	2	流体力学 II	講義	2
計算流体力学特論	講義	2	エネルギー変換工学	講義	2
流れと振動の力学特論	講義	2	移動現象論	講義	2
噴霧燃焼特論	講義	2	安全工学	講義	2
特殊流体の力学特論	講義	2	リスクマネジメント	講義	2
材料強度特論	講義	2	安全安心実習	講義	1
振動制御工学特論	講義	2	Advanced English I	講義	2
工業数学特論 B	講義	2	Advanced English II	講義	2
応用解析学特論 B	講義	2	材料力学特論特別講義 I	講義	2
応用代数学特論 B	講義	2	材料力学特論特別講義 II	講義	2
			材料工学特論特別講義 I	講義	2
			材料工学特論特別講義 II	講義	2
			機械工学特論特別講義 I	講義	2
			機械工学特論特別講義 II	講義	2
			熱工学特論特別講義 I	講義	2
			熱工学特論特別講義 II	講義	2
			流体の力学特論特別講義 I	講義	2
			流体の力学特論特別講義 II	講義	2

大学院特別講義 1	講義	2	応用化学専攻博士課程（前期）は、化学及び化学工学に関する基礎から先端分野を網羅する内容について、系統的に組み立てられた講義，先端的な研究実験及び実習をとおして，国際感覚や良識をもった問題解決能力，必要なことを正しく伝えられるプレゼンテーション能力及び専門的研究能力を身に付けて，機能性物質の創製に関連する科学技術の中核として活躍できる人材を育成することを目的とする。
大学院特別講義 2	講義	2	
専攻共通特殊講義	講義	2	
機械工学研究実験 I	演習実験	2	
機械工学研究実験 II	演習実験	2	
機械工学研究実験 III	演習実験	2	
機械工学研究実験 IV	演習実験	2	

論文

履修方法

- 「機械工学コース」では，指導教員の指示により「機械工学研究実験 I～IV」を含めて 30 単位以上(他専攻の科目，専攻共通特殊講義及び国際科学技術コース科目合わせて 6 単位以内を含むことができる。)を選択履修すること。
- 「機械工学国際コース」では，指導教員の指示により「Research and Experiments I～IV(E)」8 単位の他，他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指定する A 群 I 類科目 8 単位以上，A 群 II 類科目 6 単位以上，B 群科目 4 単位以上，合計 30 単位以上を選択履修すること。ただし，A 群 II 類科目では 8 単位，B 群科目からは 6 単位を上限として修了単位に算入する。なお，上記 A 群 I 類科目（8 単位以上）には，機械工学専攻科目を含むことができる。
- 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上 2 年未満で修了する場合の「機械工学研究実験 I～IV」「Research and Experiments I～IV(E)」の履修については，前項によらず，修士論文審査を含め総合的に判断する。

IV 応用化学専攻

人材養成目的

科目

履修単位

専門基礎科目		
機能化学コース		
現代物理化学	講義	2
現代無機化学	講義	2
実用高分子化学	講義	2
実用有機化学	講義	2
化学工学コース		
移動現象特論	講義	2
化学工学熱力学特論	講義	2
反応工学特論	講義	2
物性工学特論	講義	2
専門応用科目		
電気化学特論	講義	2
無機工業化学特論	講義	2
有機合成化学特論	講義	2
生体高分子特論	講義	2
生命化学特論	講義	2
生命有機化学特論	講義	2
プロセス設計特論	講義	2
地球環境制御特論	講義	2
界面・コロイド工学特論	講義	2
化学工学特論 I	講義	2
化学工学特論 II	講義	2

生物反応工学特論	講義	2	応用化学研究実験 III	演習実験	2
化学計測特論	講義	2	応用化学研究実験 IV	演習実験	2
粉体工学特論	講義	2	論 文		
精密有機解析学特論	講義	2	自由科目		
構造有機化学特論	講義	2	応用化学学外実習	実習	2
工業分析化学特論	講義	2	履修方法		
溶液物理化学特論	講義	2	1 「応用化学国際コース」以外では、指導教員の指		
物性物理化学特論	講義	2	示により「科学技術英語特論」「科学英語表現法特論」		
先端材料化学特論	講義	2	「応用化学研究実験 I～IV」を含めて 30 単位以上		
無機物性化学特論	講義	2	(他専攻の科目、専攻共通特殊講義及び国際科学技術		
無機合成化学特論	講義	2	コース科目合わせて 6 単位以内を含むことができる		
工業数学特論 C I	講義	2	が、自由科目を含めることはできない。)を選択履修		
工業数学特論 C II	講義	2	すること。また、入学時に「機能化学コース」「化学		
応用解析学特論 C I	講義	2	工学コース」のいずれかを選択し、春学期に開講さ		
応用解析学特論 C II	講義	2	れる専門基礎科目 8 科目から、選択したコース内の		
応用複素解析学特論 C I	講義	2	3 科目計 6 単位を修得すること。なお、他コースの		
応用複素解析学特論 C II	講義	2	専門基礎科目は、専門応用科目として履修できる。		
科学技術英語特論	講義	1	2 「応用化学国際コース」では、指導教員の指示に		
科学英語表現法特論	講義	1	より「Research and Experiments I～IV(E)」8 単位		
応用化学特別講義 I	講義	2	の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目の		
応用化学特別講義 II	講義	2	うち専攻が指定する A 群 I 類科目 8 単位以上、A 群		
応用化学特別講義 III	講義	2	II 類科目 6 単位以上、B 群科目 4 単位以上、合計 30		
応用化学特別講義 IV	講義	2	単位以上を選択履修すること。ただし、A 群 II 類科		
大学院特別講義 1	講義	2	目では 8 単位、B 群科目からは 6 単位を上限として		
大学院特別講義 2	講義	2	修了単位に算入する。なお、上記 A 群 I 類科目 (8 単		
応用化学集中講義 I	講義	2	位以上)には、応用化学専攻科目を含むことができ		
応用化学集中講義 II	講義	2	る。		
応用化学集中講義 III	講義	2	3 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年		
応用化学集中講義 IV	講義	2	以上 2 年未満で修了する場合の「応用化学研究実験		
専攻共通特殊講義	講義	2	I～IV」「Research and Experiments I～IV(E)」の		
応用化学研究実験 I	演習実験	2	履修については、前項によらず、修士論文審査を含		
応用化学研究実験 II	演習実験	2	め総合的に判断する。		

V 数理環境科学専攻

人材養成目的

数理環境科学専攻博士課程（前期）は、数理科学と環境科学について、関係分野の学問的進展についての理解と先端的な研究の遂行をとおして、問題の抽出と科学的な分析の能力、学際的な素養をもとに問題解決に取り組む能力を身に付けて、各種産業界や研究・教育機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位			
数理科学コース				
解析学特論 I	講義 2		自然環境特論 II	講義 2
解析学特論 II	講義 2		地球環境特論	講義 2
非線形現象解析特論 I	講義 2		地球惑星環境特論	講義 2
非線形現象解析特論 II	講義 2		資源・エネルギー学特論 I	講義 2
情報数理特論 I	講義 2		資源・エネルギー学特論 II	講義 2
情報数理特論 II	講義 2		人間環境特論	講義 2
数値解析特論 I	講義 2		有機反応機構特論	講義 2
数値解析特論 II	講義 2		医療工学特論	講義 2
幾何学特論 I	講義 2		生態学特論 I	講義 2
幾何学特論 II	講義 2		生態学特論 II	講義 2
応用計算代数学特論	講義 2		大気環境特論 I	講義 2
離散数理特論	講義 2		大気環境特論 II	講義 2
統計ファイナンス特論 I	講義 2		地球システム科学特論	講義 2
統計ファイナンス特論 II	講義 2		環境システム工学特論	講義 2
関数方程式特論 I	講義 2		共通	
関数方程式特論 II	講義 2		数理環境科学特論	講義 2
数学史特論 I	講義 2		数理環境科学輪講	演習 2
数学史特論 II	講義 2		環境シミュレーション工学特論 I	講義 2
数理システム特論	講義 2		環境シミュレーション工学特論 II	講義 2
環境科学コース			数理環境科学特別講義 1	講義 2
自然環境特論 I	講義 2		数理環境科学特別講義 2	講義 2
			数理環境科学特別講義 3	講義 2
			数理環境科学特別講義 4	講義 2
			大学院特別講義 1	講義 2
			大学院特別講義 2	講義 2
			専攻共通特殊講義	講義 2
			数理環境研究実験 I	演習実験 2
			数理環境研究実験 II	演習実験 2
			数理環境研究実験 III	演習実験 2
			数理環境研究実験 IV	演習実験 2
			論 文	
			履修方法	

1 「数理環境科学国際コース」以外では、指導教員	科 目	履修単位
の指示により「数理環境科学特論」「数理環境科学輪講」「数理環境研究実験Ⅰ～Ⅳ」を含めて30単位以上(他専攻の科目、専攻共通特殊講義及び国際科学技術コース科目合わせて6単位以内を含むことができる。)を選択履修すること。	授業科目 医工学コース	
	医用複合材料科学特論	2
	バイオマテリアル特論	2
	再生医療特論	2
2 「数理環境科学国際コース」では、指導教員の指示により「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」8単位の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指定するA群Ⅰ類科目8単位以上、A群Ⅱ類科目6単位以上、B群科目4単位以上、合計30単位以上を選択履修すること。ただし、A群Ⅱ類科目では8単位、B群科目からは6単位を上限として修了単位に算入する。なお、上記A群Ⅰ類科目(8単位以上)には、数理環境科学専攻科目を含むことができる。	マイクロマテリアル特論	2
	医用デバイス特論	2
	機能解剖特論	2
	機械制御工学特論	2
	非線形数理特論	2
	放射線科学特論	2
	医情報学コース	
	生体情報学特論	2
	脳神経科学特論	2
	脳神経回路特論	2
3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」の履修については、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判断する。	生体計測特論 1	2
	生体計測特論 2	2
	超音波エレクトロニクス特論 1	2
	超音波エレクトロニクス特論 2	2
	医療情報学特論	2
(10)生命医科学研究科	医療システム機器特論	2
Ⅰ 医工学・医情報学専攻	非線形現象解析特論	2
人材養成目的	有機合成特論	2
生命医科学研究科医工学・医情報学専攻博士課程(前期)は、生命科学を中心にした医工学並びに医情報学の知識や技術について、生体情報の正確な計測と生体機能の工学的具現化に関する研究をとおして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、医療技術産業のみならず幅広い産業分野でその基幹を支えて活躍できる中核的技術者を養成することを目的とする。	有機反応特論 1	2
	有機反応特論 2	2
	医工学コース・医情報学コース共通	
	プロジェクト特別演習 A	2
	生命医科学特論特別講義 A1	2
	生命医科学特論特別講義 A2	2
	生命医科学特論特別講義 B1	2
	生命医科学特論特別講義 B2	2

国際科学技術コース		医工学研究実験 II	2
A群 I 類		医工学研究実験 III	2
Advanced Lectures in Ultrasonic Electronics (E)	2	医工学研究実験 IV	2
Advanced Organic Chemistry (E)	2	医情報学コース	
Advanced Theory for Medical Imaging System (E)	2	医情報学研究実験 I	2
Advanced Lectures in Evolutionary Computation (E)	2	医情報学研究実験 II	2
Advanced Lectures in Medical Informatics (E)	2	医情報学研究実験 III	2
Advanced Practice in Special Project A (E)	2	医情報学研究実験 IV	2
A群 II 類		国際科学技術コース	
Biology (E)	2	Research and Experiments in Biomedical Information I (E)	2
Computation Structure (E)	2	Research and Experiments in Biomedical Information II (E)	2
Electric Circuit Theory (E)	2	Research and Experiments in Biomedical Information III (E)	2
Nonlinear Physics (E)	2	Research and Experiments in Biomedical Information IV (E)	2
Materials Chemistry (E)	2	論 文	
Applied Mathematical Analysis (E)	2	履修方法	
B群		医工学コース・医生命システムコース共通	
Ethics for Scientists and Engineers (E)	2	1 指導教員の指示により自コースの「研究実験 I ～ IV」の 8 単位, 「プロジェクト特別演習 A」の 2 単位, 自コース設置科目からの 14 単位を含めて合計 30 単位以上履修すること。	
Technology and Business Project Management (E)	2	2 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上 2 年未満で修了する場合は, 自コースの「研究実験 I ～ II」の 4 単位, 「プロジェクト特別演習 A」の 2 単位, 自コース設置科目からの 18 単位を含めて合計 30 単位以上履修することとし, 修士論文審査を含めて総合的に判断する。	
Science and Engineering Writing 1 (E)	2		
Science and Engineering Writing 2 (E)	1		
Presentation Skills for Scientists and Engineers (E)	1		
R & D Planning for Scientists and Engineers (E)	2		
Japanese Corporate Culture (E)	2		
研究指導科目		国際科学技術コース	
医工学コース		指導教員の指示により, 「Research and Experiments	
医工学研究実験 I	2		

in Biomedical Information I (E)～IV (E)」の8単位、A群I類から8単位以上、A群II類から6単位以上、B群から4単位以上を含めて合計30単位以上履修すること。なお、A群II類は8単位まで、B群は6単位までを修了単位として算入する。また、医工学コース及び医情報学コースの授業科目及び医生命システム専攻の授業科目(A群II類科目及びB群科目を除く)を修得した場合は、A群I類科目の単位に算入する。また理工学研究科国際科学技術コースの設置科目を修得した場合も、A群I類科目の単位に算入する。

II 医生命システム専攻

人材養成目的

生命医科学研究科医生命システム専攻博士課程(前期)は、生命科学を中心とした医科学の知識や技術について、生命維持の機能とヒト疾患の発病機構に関する研究をとおして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、創薬や食品を中心とした健康医療分野並びにその周辺医療技術分野産業の高度化に貢献できる専門科学者を養成することを目的とする。

科 目	履修単位
授業科目	
システム生物科学特論	2
ストレス応答解析学特論	2
脳神経機構学特論	2
機能性食品医学特論	2
アンチエイジング特論	2
バイオテクノロジー特論	2
神経生理学特論	2
神経情報伝達制御学特論	2
創薬科学特論	2

遺伝子工学特論	2
タンパク質・核酸構造解析特論	2
分子薬理学特論	2
臨床再生医学特論	2
シナプス機能生物学特論	2
シナプス分子構造機能学特論	2
神経発生学特論	2
プロジェクト特別演習 A	2
生命医科学特論特別講義 A1	2
生命医科学特論特別講義 A2	2
生命医科学特論特別講義 B1	2
生命医科学特論特別講義 B2	2
国際科学技術コース	

A群I類

Advanced Lectures in Neuroanatomical and neurophysiological basis of neurologic diseases (E)	2
Advanced Lectures in Systems Biological Sciences in Diseases (E)	2
Advanced Lectures in History of Japanese Medicine (E)	2
Advanced Lectures in Molecular pharmacology and cellular signaling (E)	2
Advanced Practice in Special Project A (E)	2

A群II類

Biology (E)	2
Computation Structure (E)	2
Electric Circuit Theory (E)	2
Nonlinear Physics (E)	2
Materials Chemistry (E)	2
Applied Mathematical Analysis (E)	2

B群

Ethics for Scientists and Engineers (E)	2
Technology and Business Project Management (E)	2
Science and Engineering Writing 1 (E)	2
Science and Engineering Writing 2 (E)	1
Presentation Skills for Scientists and Engineers (E)	1
R & D Planning for Scientists and Engineers (E)	2
Japanese Corporate Culture (E)	2

研究指導科目

医生命システム研究実験 I	2
医生命システム研究実験 II	2
医生命システム研究実験 III	2
医生命システム研究実験 IV	2

国際科学技術コース

Research and Experiments in Medical Life Systems I (E)	2
Research and Experiments in Medical Life Systems II (E)	2
Research and Experiments in Medical Life Systems III (E)	2
Research and Experiments in Medical Life Systems IV (E)	2

履修方法

- 1 指導教員の指示により「医生命システム研究実験 I～IV」の8単位、自専攻設置科目（国際科学技術コースを除く）からの14単位を含めて合計30単位以上履修すること。
- 2 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合は、「医生命システム研究実験 I～II」の4単位、自専攻設置科目（国際科学技術コースを除く）からの18単位を含めて合

計30単位以上履修することとし、修士論文審査を含めて総合的に判断する。

国際科学技術コース

指導教員の指示により、「Research and Experiments in Medical Life Systems I (E)～IV (E)」の8単位、A群I類から8単位以上、A群II類から6単位以上、B群から4単位以上を含めて合計30単位以上履修すること。なお、A群II類は8単位まで、B群は6単位までを修了単位として算入する。また、医生命システム専攻の授業科目（A群II類科目及びB群科目を除く）及び工学・医情報学専攻の授業科目（A群II類科目及びB群科目を除く）を修得した場合は、A群II類科目の単位に算入する。また理工学研究科国際科学技術コースの設置科目を修得した場合も、A群I類科目の単位に算入する。

(11)スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学専攻

人材養成目的

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程（前期）は、健康とスポーツに対する現代的関心と欲求の増大に応じて、「健康」と「スポーツ」が有機的に融合したスポーツ健康科学を体系的に習得し、その成果を大学・研究所、医療・健康関連産業、民間企業や地方自治体等において、的確かつ柔軟に現実に応用できる能力を有する高度専門職業人、及び広範囲な研究能力の涵養と新たな学問領域の開拓が期待できる卓越した研究者を目指す人材の養成を目的とする。

科 目	履修単位
A群・必修科目	
健康科学分野	
健康科学研究 I	演習 2

健康科学研究 II	演習	2	スポーツ・トレーニング・	講義	2
健康科学研究 III	演習	2	コーチング論特講 A		
健康科学研究 IV	演習	2	スポーツ・トレーニング・	実習	1
トレーニング科学分野			コーチング論実験実習 A		
トレーニング科学研究 I	演習	2	スポーツ・トレーニング・	講義	2
トレーニング科学研究 II	演習	2	コーチング論特講 B		
トレーニング科学研究 III	演習	2	スポーツ・トレーニング・	実習	1
トレーニング科学研究 IV	演習	2	コーチング論実験実習 B		
スポーツ・マネジメント分野			スポーツ・バイオメカニクス特講	講義	2
スポーツ・マネジメント研究 I	演習	2	スポーツ・バイオメカニクス実験実習	実習	1
スポーツ・マネジメント研究 II	演習	2	スポーツ測定方法論特講	講義	2
スポーツ・マネジメント研究 III	演習	2	スポーツ測定方法論実験実習	実習	1
スポーツ・マネジメント研究 IV	演習	2	スポーツ・マネジメント分野		
B群・選択科目			スポーツ政策論特講	講義	2
健康科学分野			スポーツ政策論フィールドワーク演習	演習	2
スポーツ医学特講	講義	2	スポーツ・マーケティング・	講義	2
スポーツ医学実験演習	演習	2	リサーチ特講		
スポーツ生化学特講	講義	2	スポーツ・マーケティング・	演習	2
スポーツ生化学実験演習	演習	2	リサーチ演習		
スポーツ栄養学特講	講義	2	アダプテッド・スポーツ社会	講義	2
スポーツ栄養学実験演習	演習	2	環境特講		
公衆衛生学特講	講義	2	アダプテッド・スポーツ社会	演習	2
公衆衛生学フィールドワーク演習	演習	2	環境フィールドワーク演習		
運動処方論特講	講義	2	C群・他研究科設置科目		
運動処方論実験演習	演習	2	C群は、他研究科の設置科目から、指導教員の指示		
トレーニング科学分野			により履修すること。		
スポーツ心理学特講	講義	2	論 文		
スポーツ心理学実験実習	実習	1	課題研究		
スポーツ運動・技術論特講	講義	2	履修方法		
スポーツ運動・技術論実験実習	実習	1	A群のいずれかの「各研究 I～IV」8 単位を必修とし、		
スポーツ生理学特講	講義	2	修士論文を提出する場合は B・C群より 22 単位以上、		
スポーツ生理学実験実習	実習	1	課題研究論文を提出する場合は B・C群より 30 単位以		

上を履修しなければならない。

ただし、C群については、6単位まで履修可とする。

(12)心理学研究科

心理学専攻

人材養成目的

心理学研究科心理学専攻博士課程（前期）は、心理学について実証的立場からの高度な知識の蓄積を目的とするが、さらに基礎的実験技術の習得、また応用面での臨床的技術の習得を行い、本専攻で培った知識・研究方法を背景に、教育・司法・行政等の職種を中心とした健全なこころの成長に貢献できる人物を育成し、基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる問題解決能力をもった研究者及び教育者の養成を目的とする。

科 目	履修単位
心理学コース	
甲類科目	
心理学体系論 I	講義 2
心理学体系論 II	講義 2
心理学体系論演習 I	演習 1
心理学体系論演習 II	演習 1
心理学体系論演習 III	演習 1
心理学体系論演習 IV	演習 1
乙類科目	
臨床心理学研究法特論	講義 2
心理学研究法特論	講義 2
認知心理学特論	講義 2
学校臨床心理学特論	講義 2
家族心理学特論	講義 2
生理心理学特論	講義 2
バリアフリーの心理学特論	講義 2

精神医学特論	講義	2
心理学特論 I	講義	2
心理学特論 II	講義	2
実験社会心理学特論	講義	2
学習心理学特論	講義	2
感情心理学特論	講義	2
臨床パーソナリティ特論	講義	2
発達心理学特論	講義	2
教育心理学特論	講義	2
学校心理学特論	講義	2
臨床社会心理学特論	講義	2
神経生理学特論	講義	2
精神病理学特論	講義	2

論 文

履修方法

甲類科目より講義4単位、演習4単位を必修し、指導教員の指示により乙類科目中より22単位以上を履修すること。

甲類科目中「心理学体系論演習Ⅲ、Ⅳ」は、「心理学体系論演習Ⅰ、Ⅱ」を履修し終えた者が履修するものとする。

臨床心理学コース

甲類科目		
臨床心理学特論 I	講義	2
臨床心理学特論 II	講義	2
臨床心理基礎実習 I	実習	2
臨床心理基礎実習 II	実習	2
臨床心理実習 I	実習	2
臨床心理実習 II	実習	2
臨床心理面接特論 I	講義	2
臨床心理面接特論 II	講義	2
臨床心理査定演習 I	演習	2

臨床心理査定演習 II	演習	2	論文	
臨床心理実習 III	実習	1	履修方法	
臨床心理実習 IV	実習	1	甲類科目から、講義 8 単位、実習 12 単位、演習 6 単	
臨床心理実習 V	実習	1	位を必修し、指導教員の指示により乙類科目中より 10	
臨床心理実習 VI	実習	1	単位以上履修すること。	
臨床心理学体系論演習 I	演習	1		
臨床心理学体系論演習 II	演習	1	(13)グローバル・スタディーズ研究科	
乙類科目			グローバル・スタディーズ専攻	
臨床心理学研究法特論	講義	2	人材養成目的	
心理学研究法特論	講義	2	グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタ	
認知心理学特論	講義	2	ディーズ専攻博士課程（前期）は、アメリカ研究、現	
学校臨床心理学特論	講義	2	代アジア研究、グローバル社会研究の 3 つのクラスター	
家族心理学特論	講義	2	に分かれ、どのクラスターにおいても、高度な言語	
生理心理学特論	講義	2	運用能力及びコミュニケーション能力を涵養するとと	
バリアフリーの心理学特論	講義	2	もに、学際的、総合的アプローチを基礎に、研究課題	
精神医学特論	講義	2	を自ら発見し、論理的に議論を展開する能力等を身に	
心理学特論 I	講義	2	付けさせ、国際機関、公共機関、国際ビジネスに携わ	
心理学特論 II	講義	2	る企業、報道機関等、異文化社会間の国際交流・理解	
心理療法特論 I	講義	2	の推進に貢献できる専門的人材を養成することを目的と	
心理療法特論 II	講義	2	する。	
心理療法特論 III	講義	2	科 目	履修単位
臨床心理地域援助特論	講義	2	必修科目	
実験社会心理学特論	講義	2	グローバル・スタディーズ研究入門	2
学習心理学特論	講義	2	選択必修科目	
感情心理学特論	講義	2	現代アメリカと世界	2
臨床パーソナリティ特論	講義	2	現代アジアと世界	2
発達心理学特論	講義	2	グローバル社会の課題	2
教育心理学特論	講義	2	多文化共生論	2
学校心理学特論	講義	2	コア科目	
臨床社会心理学特論	講義	2	アメリカ研究クラスター	
神経生理学特論	講義	2	アメリカ研究の理論と方法	2
精神病理学特論	講義	2	アメリカ文明論 1	2

アメリカ文明論 2	2	東南アジアの社会と政治 1	2
アメリカ研究演習 I	2	東南アジアの社会と政治 2	2
アメリカ研究演習 II	2	アジア比較社会論 1	2
アメリカ研究総合演習	2	アジア比較社会論 2	2
現代アジア研究クラスター		グローバル社会研究クラスター	
現代アジア研究の理論と方法	2	グローバル社会と移民政策 1	2
現代アジア研究演習 I	2	グローバル社会と移民政策 2	2
現代アジア研究演習 II	2	グローバル社会と開発政策 1	2
現代アジア研究総合演習	2	グローバル社会と開発政策 2	2
グローバル社会研究クラスター		グローバル社会と環境問題 1	2
グローバル社会研究の理論と方法	2	グローバル社会と環境問題 2	2
グローバル社会研究演習 I	2	国際・地域の安全保障 1	2
グローバル社会研究演習 II	2	国際・地域の安全保障 2	2
グローバル社会研究総合演習	2	選択科目 II	
選択科目 I		アメリカ研究クラスター	
アメリカ研究クラスター		アメリカ文学研究	2
アメリカ史 1	2	アメリカ南部史	2
アメリカ史 2	2	シチズンシップの政治学	2
アメリカの文学と文化	4	グローバル時代の日米文化交流	2
日米関係論 1	2	アメリカの対日占領政策	2
日米関係論 2	2	ヒップ・ホップと政治	2
多文化社会アメリカ	4	アメリカ研究における文化人類学的アプローチ	2
アメリカの政治と世界 1	2	クイア研究	2
アメリカの政治と世界 2	2	現代アジア研究クラスター	
アフリカン・ディアスポラ	4	アジア近現代史 1	2
アメリカのジェンダーと社会 1	2	アジア近現代史 2	2
アメリカのジェンダーと社会 2	2	アジア地域間関係論	2
現代アジア研究クラスター		アジア経済論	2
中国の社会と文化 1	2	アジア文化動態論	2
中国の社会と文化 2	2	現代アジア思想論	2
朝鮮半島の社会と文化 1	2	アジアの移民とディアスポラ	2
朝鮮半島の社会と文化 2	2	アジアの中の日本	2

アジア文献研究 1	2	特殊研究 B 4	2
アジア文献研究 2	2	特殊研究 B 5	2
アジア文献研究 3	2	特殊研究 B 6	2
グローバル社会研究クラスター		特殊研究 B 7	2
国際人口移動論	2	特殊研究 B 8	2
グローバル社会と国際組織	2	特殊研究 B 9	2
グローバル社会と国際協力	2	特殊研究 B 10	2
ヒューマンセキュリティ論	2	グローバル社会研究クラスター	
地球市民社会論	2	特殊研究 C 1	2
グローバル化とジェンダー	2	特殊研究 C 2	2
越境文化論	2	特殊研究 C 3	2
グローバル化と言語	2	特殊研究 C 4	2
選択科目Ⅲ		特殊研究 C 5	2
アメリカ研究クラスター		特殊研究 C 6	2
特殊研究 A 1	2	特殊研究 C 7	2
特殊研究 A 2	2	特殊研究 C 8	2
特殊研究 A 3	2	特殊研究 C 9	2
特殊研究 A 4	2	クラスター共通選択科目	
特殊研究 A 5	2	フィールドワーク 1	2
特殊研究 A 6	2	フィールドワーク 2	2
特殊研究 A 7	2	インターンシップ 1	2
特殊研究 A 8	2	インターンシップ 2	2
特殊研究 A 9	2	論 文	
特殊研究 A 10	2	課 題 研 究	
特殊研究 A 11	2	履修方法	
特殊研究 A 12	2	①アメリカ研究クラスター	
特殊研究 A 13	2	必修科目 2 単位, 選択必修科目 4 単位以上, 及びア	
特殊研究 A 14	2	メリカ研究クラスターコア科目 12 単位, 選択科目Ⅰと	
現代アジア研究クラスター		選択科目Ⅱのアメリカ研究クラスター科目各 4 単位以	
特殊研究 B 1	2	上を含み, 合計 30 単位以上を履修すること。	
特殊研究 B 2	2	修士論文を提出せず, 特定の研究課題の審査により	
特殊研究 B 3	2	修了する場合は, 必修科目 2 単位, 選択必修科目 4 単	

位以上,及びアメリカ研究クラスターコア科目 12 単位, 選択科目Ⅰと選択科目Ⅱのアメリカ研究クラスター科目各 4 単位以上を含み,合計 38 単位以上を履修すること。

②現代アジア研究クラスター

必修科目 2 単位, 選択必修科目 4 単位以上, 及び現代アジア研究クラスターコア科目 8 単位, 選択科目Ⅰと選択科目Ⅱの現代アジア研究クラスター科目各 4 単位以上を含み,合計 30 単位以上を履修すること。

修士論文を提出せず,特定の研究課題の審査により修了する場合は,必修科目 2 単位, 選択必修科目 4 単位以上, 及び現代アジア研究クラスターコア科目 8 単位, 選択科目Ⅰと選択科目Ⅱの現代アジア研究クラスター科目各 4 単位以上を含み,合計 38 単位以上を履修すること。

③グローバル社会研究クラスター

必修科目 2 単位, 選択必修科目 4 単位以上, 及びグローバル社会研究クラスターコア科目 8 単位, 選択科目Ⅰと選択科目Ⅱのグローバル社会研究クラスター科目各 4 単位以上を含み,合計 30 単位以上を履修すること。

修士論文を提出せず,特定の研究課題の審査により修了する場合は,必修科目 2 単位, 選択必修科目 4 単位以上, 及びグローバル社会研究クラスターコア科目 8 単位, 選択科目Ⅰと選択科目Ⅱのグローバル社会研究クラスター科目各 4 単位以上を含み,合計 38 単位以上を履修すること。

上記のいずれの研究科においても,指導教員が研究上必要と認めたときは,他の研究科又は学部の授業科目の中から若干の科目を履修し,単位をとることができる。

博士課程(後期)

(1)神学研究科

神学専攻

人材養成目的

神学研究科神学専攻博士課程(後期)は、人類が作り上げ蓄積してきた、生きるための知恵である宗教について、とりわけキリスト教、イスラーム、ユダヤ教という中東生まれの3つの一神教とその世界について、テキスト解釈をはじめとする批判的・分析的・学際的な研究をとおして、諸問題を的確に把握して対応するための広い人間理解と深い知的洞察力を身に付けて、一神教の研究者、教育者、その他の高度なスペシャリストとして文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

研究指導科目

神学特殊研究 I

神学特殊研究 II

神学特殊研究 III

神学特殊研究 IV

神学特殊研究 V

神学特殊研究 VI

神学特殊研究 VII

神学特殊研究 VIII

神学特殊研究 IX

神学特殊研究 X

神学特殊研究 X I

神学特殊研究 X II

神学特殊研究 X III

神学特殊研究 X IV

論 文

履修方法

指導教員の指示により、研究分野の研究指導を受けるものとする。

(2)文学研究科

人材養成目的

文学研究科博士課程(後期)は、キリスト教主義・自由主義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念として、人文学の高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、広い視野に立つ精深な学識と高度な研究能力を涵養し、人間及びその言語・文化活動の全体を根源的、歴史的、また体系的に捉え、理解する力を備えた研究者として自立できる人物を養成することを旨とする。

I 哲学専攻

人材養成目的

哲学専攻博士課程(後期)は、思想、宗教、文化という歴史的社会的な背景を踏まえた西洋の伝統的な哲学及び倫理学の根本問題について、古典研究の概念的、解釈的な理解力と自己の主題を精神史に位置づける問題構想力の徹底的な研鑽をとおして、高度な研究の資質、さらに教育者としての指導性を身に付けて、専門機関における研究職並びに高度知識社会における教育職で活躍しうる人物を養成することを目的とする。

研究指導科目

哲学および哲学史特殊研究 I

哲学および哲学史特殊研究 II

哲学および哲学史特殊研究 III

哲学および哲学史特殊研究 IV

哲学および哲学史特殊研究 V

哲学および哲学史特殊研究 VI

哲学および哲学史特殊研究 VII

哲学および哲学史特殊研究 VIII

哲学および哲学史特殊研究 IX

演習

哲学総合演習

論文

履修方法

指導教員の指示により、「哲学総合演習」を履修し、さらに「哲学および哲学史特殊研究」I, II, III, IV, V, VI, VII, VIII, IXのうち、いずれか一つにおいて指導を受けなければならない。

II 英文学・英語学専攻

人材養成目的

英文学・英語学専攻博士課程（後期）は、前期課程において習得した英米文学、英語学・言語学に関する知識をさらに深め、より優れた分析・批判能力、英語運用能力を身に付けることができるように教育をし、高等教育機関で自立した研究者・教育者として活躍できる人物を養成することを目的とする。

研究指導科目

英米文学特殊研究 I

英米文学特殊研究 II

英米文学特殊研究 III

英米文学特殊研究 IV

英米文学特殊研究 V

英米文学特殊研究 VI

英米文学特殊研究 VII

英米文学特殊研究 VIII

英語学特殊研究 I

英語学特殊研究 II

英語学特殊研究 III

英語学特殊研究 IV

英語学特殊研究 V

演習

論文

履修方法

指導教員の指示により、「特殊研究」及び「演習」を登録し、指導を受けること。

III 文化史学専攻

人材養成目的

文化史学専攻博士課程（後期）は、前期課程で培った研究方法、すなわち生産から消費、個人から社会、身体から心にいたる人間活動のすべての領域を時系列の中で考察する文化史的方法に基づいて、その研究をさらに高度で専門的なものに発展させ、前期課程の目指す職種の人物に加え、大学院や研究所、博物館などの専門的研究に関わる人物の養成を主眼としている。

研究指導科目

文化史学特殊研究 I

文化史学特殊研究 II

文化史学特殊研究 III

文化史学特殊研究 IV

文化史学特殊研究 V

文化史学特殊研究 VI

文化史学特殊研究 VII

文化史学特殊研究 VIII

文化史学特殊研究 IX

文化史学特殊研究 X

文化史学特殊研究 XI

文化史学特殊研究 XII

上記のうち、いずれか一つにおいて指導を受けなければならない。ただし、指導教員の認可を得て複数の特殊研究を登録し、指導を受けることもできる。

文化史学総合演習 I (日本)

文化史学総合演習 II (西洋)

上記のうち、いずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。

論 文

IV 国文学専攻

人材養成目的

国文学専攻博士課程（後期）は、古代・中世・近世・近現代の日本文学及び日本語について、作品の実証的研究や理論的研究、国際的視野に基づく比較研究、芸能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、京都という地理的環境を生かした研究などをおして、日本文化について豊かな専門的知識や知的洞察力を身に付けて、大学をはじめとする高度な研究・教育機関において十分な活躍をしようる人物を養成することを目的とする。

研究指導科目

日本文学特殊研究 I

日本文学特殊研究 II

日本文学特殊研究 III

日本文学特殊研究 IV

日本文学特殊研究 V

日本文学特殊研究 VI

日本語学特殊研究 I

日本語学特殊研究 II

演習

履修方法

上記の特殊研究のうちのいずれか一つと演習において、指導教員の指導を受けなければならない。ただし、複数の特殊研究を登録し、指導を受けることもできる。

総合演習

履修方法

必ず登録し、指導を受けなければならない。

論 文

V 美学芸術学専攻

人材養成目的

美学芸術学専攻博士課程（後期）は、美学・芸術学・芸術史（美術史）について、西洋・東洋（日本）の美や芸術の本質や原理に関する普遍的なアプローチと芸術諸分野に関わる個別的なアプローチを相互補完的に学ぶことによって、精深な学識、高度な研究能力、柔軟な思考力、鋭敏な分析力、並びに豊かな表現力を身に付けて、美術館・博物館、大学をはじめとする研究機関で研究者として自律的に活躍しようる人物を養成することを目的とする。

研究指導分野

美学芸術学特殊研究 I A

美学芸術学特殊研究 I B

美学芸術学特殊研究 II A

美学芸術学特殊研究 II B1

美学芸術学特殊研究 II B2

美学芸術学特殊研究 II B3

論 文

履修方法

指導教員の指示により、上記のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。

(3)社会学研究科

人材養成目的

社会学研究科博士課程（後期）は、各専門の学問分野について、各専門分野が開拓し蓄積してきた理論的、実証的方法を自己の研究テーマに即して応用探求批判

し、博士学位論文の作成を通じて、既存の研究水準を半歩でも前進させる研究能力を身に付けて、学問の理論的実践的飛躍に貢献できる研究者、若しくは当該専門分野での経営執行の専門家の養成を目的とする。

I 社会福祉学専攻

人材養成目的

社会福祉学専攻博士課程（後期）は、博士課程（前期）と同様に、社会福祉の「価値・倫理観」、「知識」と「援助技術」の習得という教育目標のもと、博士学位論文の作成を指導することにより、大学院生の高度な研究能力を育成することによって、優秀な研究者を養成することを目的とするとともに、社会福祉の諸領域において専門性の高い企画立案と実践を遂行できる経営・管理的実践家の養成を目指す。

研究指導科目

社会福祉学特殊研究 I

社会福祉学特殊研究 II

社会福祉学特殊研究 III

社会福祉学特殊研究 IV

社会福祉学特殊研究 V

社会福祉学特殊研究 VI

社会福祉学特殊研究 VII

論 文

履修方法

指導教員の指示により、上記のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。

II メディア学専攻

人材養成目的

メディア学専攻博士課程（後期）は、メディアとジャーナリズム、情報と社会、文化とコミュニケーション

の視座から、現代の社会情報環境とメディア・コミュニケーションの影響・機能について、高度な理論的研究を行うとともに、実践的スキルを修得させ、修了後は研究者として、あるいは官民の研究機関・メディア機関や一般コミュニケーション関連企業等において活躍できる人材の育成を目的とする。

研究指導科目

メディア学特殊研究 I A

メディア学特殊研究 I B

メディア学特殊研究 II A

メディア学特殊研究 II B

メディア学特殊研究 III A

メディア学特殊研究 III B

論 文

履修方法

指導教員の指示により、上記のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。

III 教育文化学専攻

人材養成目的

教育文化学専攻博士課程（後期）は、文化と人間形成の相関関係について、社会学、文化史学、言語心理学、宗教学、カルチュラルスタディーズ的手法を用いて研究し、特に異文化間の相互理解に関する高度な研究能力と学際的視野を有する研究者、教育者の育成を目指す。

研究指導科目

教育文化学特殊研究 I

教育文化学特殊研究 II

教育文化学特殊研究 III

教育文化学特殊研究 IV

教育文化学特殊研究 V		社会学専攻博士課程（後期）は、社会学・人類学という学問分野についての自立した専門的研究教育者養成をめざして行われる教育をとおして、(1)人間社会に対する深い洞察力、(2)オリジナルな研究を論理的かつ説得的に展開する能力、(3)専門分野におけるコミュニケーションや組織化の能力を身に付け、大学をはじめ各種研究機関において専門教育研究職として社会に貢献する人材の養成を目的とする。
教育文化学特殊研究 VI		
教育文化学特殊研究 VII		
教育文化学特殊研究 VIII		
授業科目		
A群	履修単位	
キリスト教教育文化論特殊講義	4	研究指導科目
移民教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 I
日本教育文化史特殊講義	4	社会学特殊研究 II
西洋教育文化史特殊講義	4	社会学特殊研究 III
アジア教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 IV
異文化間心理教育論特殊講義	4	社会学特殊研究 V
比較教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 VI
B群		社会学特殊研究 VII
学校教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 VIII
社会教育文化論特殊講義	4	論文
情報リテラシー教育論特殊講義	4	履修方法
図書館文化論特殊講義	4	指導教員の指示により、上記のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。
C群		
キリスト教人間形成論特殊講義	4	
教育社会学特殊講義	4	
教育問題史特殊講義	4	
教育文化学特殊講義	4	
論文		
履修方法		
指導教員の指示により、特殊研究のいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。授業科目は、A群から12単位以上、B群又はC群から4単位以上、合計16単位以上を履修すること。		
IV 社会学専攻		V 産業関係学専攻
人材養成目的		人材養成目的
		産業関係学専攻博士課程（後期）は、雇用・労働に関わる問題について学会での研究発表や学術論文の執筆を行うことにより、高度な専門知識・革新的な研究方法や分析能力を実践的に涵養することをとおして、産業関係学の高度な研究能力と雇用ルール・制度設計等を行う能力を身に付けて、労働研究及び人材マネジメントの専門家として大学・研究機関・企業・行政機

関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

研究指導科目

産業関係学特殊研究 I

産業関係学特殊研究 II

産業関係学特殊研究 III

産業関係学特殊研究 IV

産業関係学特殊研究 V

産業関係学特殊研究 VI

論 文

履修方法

指導教員の指示により、上記のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。

(4)法学研究科

人材養成目的

法学研究科博士課程（後期）は、その前期課程でのトレーニングを基礎に、分野ごとの体系的・専門的研究を通じた理論の発展と、現代的領域の研究や実務能力のさらなる養成を目指すことをとおして、より高度な専門性ととともに、現代社会における有用な高度な理論と実務能力を身に付けて、より高度に専門的な職業や研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

I 政治学専攻

人材養成目的

政治学専攻博士課程（後期）は、政治学の各分野について、専門的できめ細かな指導のもと、研究者の養成を目指すとともに、博士学位論文執筆のための体系的システムを提供することをとおして、大学や研究機関における研究者に必要な研究能力、公務員、企業な

どにおいて実務に携わりながら大学教員と論点を共有し相互に情報を発受信できる能力を身に付けて、大学、研究機関、行政・立法機関、企業などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

研究指導科目

政治学特殊研究

政治学史特殊研究 I

政治学史特殊研究 II

国際政治学特殊研究 I

国際政治学特殊研究 II

国際政治学特殊研究 III

行政学特殊研究

政治史特殊研究 I

政治史特殊研究 II

中国政治思想史特殊研究

国際政治史特殊研究

政治文化論特殊研究

政治経済学特殊研究

政治過程論特殊研究

授業科目

履修単位

論文演習(政治資料・データ研究)

2

総合演習(政治学)

2

論 文

履修方法

指導教員の指示により、専攻分野の研究指導を受けるものとする。

II 私法学専攻

人材養成目的

私法学専攻博士課程（後期）は、私法学の各分野について、専門的できめ細かな指導のもと、研究者の養成を目指すとともに、博士学位論文執筆のための体系

的システムを提供することとおして、大学や研究機関における研究者に必要な研究能力、法曹界・行政・企業において実務に携わりながら大学教員と論点を共有し相互に情報を発受信できる能力を身に付けて、大学、研究機関、法曹界・行政・企業などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

研究指導科目

民法特殊研究 I

民法特殊研究 II

民法特殊研究 III

民法特殊研究 IV

民法特殊研究 V

民法特殊研究 VI

商法特殊研究 I

商法特殊研究 II

商法特殊研究 III

商法特殊研究 IV

商法特殊研究 V

商法特殊研究 VI

経済法特殊研究

国際私法特殊研究

民事訴訟法特殊研究 I

民事訴訟法特殊研究 II

民事訴訟法特殊研究 III

民事訴訟法特殊研究 IV

民事訴訟法特殊研究 V

知的財産権法特殊研究

比較民法史特殊研究

中国家族法史特殊研究

労働法特殊研究 I

労働法特殊研究 II

授業科目

論文演習 I (判例研究)

論文演習 II (外国法研究)

総合演習(法学)

論文

履修方法

指導教員の指示により、専攻分野の研究指導を受けるものとする。

III 公法学専攻

人材養成目的

公法学専攻博士課程（後期）は、公法学の各分野について、専門的できめ細かな指導のもと、研究者の養成を目指すとともに、博士学位論文執筆のための体系的システムを提供することとおして、大学や研究機関における研究者に必要な研究能力、法曹界・行政・企業において実務に携わりながら大学教員と論点を共有し相互に情報を発受信できる能力を身に付けて、大学、研究機関、法曹界・行政・企業などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

研究指導科目

憲法特殊研究 I

憲法特殊研究 II

憲法特殊研究 III

行政法特殊研究 I

行政法特殊研究 II

行政法特殊研究 III (税法を含む)

国際法特殊研究 I

国際法特殊研究 II

国際法特殊研究 III

刑法特殊研究 I

刑法特殊研究 II

履修単位

2

2

2

刑法特殊研究 III		財政政策学
刑法特殊研究 IV		理論経済学
刑法特殊研究 V		計量経済学
刑事学特殊研究		国際経済学
刑事訴訟法特殊研究 I		環境経済学
刑事訴訟法特殊研究 II		貨幣金融論
法哲学特殊研究 I		労働経済論
法哲学特殊研究 II		企業経済論
法社会学特殊研究		国際政治経済学
法思想史特殊研究		経済統計論
法制史特殊研究 I		経済政策理論
法制史特殊研究 II		比較社会経済史
授業科目	履修単位	経済学史
論文演習 I (判例研究)	2	日本経済史
論文演習 II (外国法研究)	2	中国経済史
総合演習 (法学)	2	資源経済学
論文		宗教経済学
履修方法		公共経済学
指導教員の指示により、専攻分野の研究指導を受け		金融政策論
るものとする。		世界経済史

(5)経済学研究科

経済政策専攻

人材養成目的

経済学研究科経済政策専攻博士課程（後期）は、長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で、特定の研究分野とそれに関連する幅広い分野に関する深い学識と国際性に裏付けられたコミュニケーション能力を備え、経済学の研究水準の新たな理解に立って、自立的に高度な研究に取り組むことのできる人物を養成することを目的とする。

研究指導分野

地域交通論	
文化経済論	
金融論	
国際金融論	
合同演習	
授業科目	
演習科目	履修単位
論文指導演習 I	4
論文指導演習 II	4
論文指導演習 III	4
選択研究科目	

ミクロ経済学研究	4	国際ビジネスコミュニケーション論
マクロ経済学研究	4	国際金融論
数量経済分析研究	4	中小企業論
経済政策研究	4	経営分析論
経済史研究	4	生産システム論
政治経済学研究	4	国際経営論
日本経済研究	4	財務会計論
世界経済研究	4	監査論
論 文		ディスクロージャー
履修方法		管理会計論
1 研究者養成コース		国際会計論
指導教員の研究指導分野を選択し、指導教員が担当する論文指導演習Ⅰ・Ⅱの8単位と選択研究科目8単位を含む20単位以上を修得しなければならない。		論 文
2 社会人特別コース		研究方法
指導教員の研究指導分野を選択し、指導教員が担当する論文指導演習Ⅰの4単位と選択研究科目4単位を含む8単位以上を修得しなければならない。		指導教員の指示により、上記の研究指導分野について、指導を受けるものとする。
(6)商学研究科		(7)総合政策科学研究科
商学専攻		総合政策科学専攻
人材養成目的		人材養成目的
商学研究科商学専攻博士課程（後期）は、現代産業社会の経済活動に関わる諸問題について、みずから課題を発見し探究する深い学識と専門的調査研究能力を基礎に、より高度な学問領域を深く掘り下げ、新しく開拓し、もって現代産業社会及び学術活動の進歩と発展に貢献する研究・教育活動等の中核を担いうる人材を養成することを目的とする。		総合政策科学研究科総合政策科学専攻博士課程（後期）は、高度な問題解決能力を総合的に備えた専門職業人を育成すべく、総合性、学際性及び現地性にすぐれた教育体系をとおして、多角的な視野で問題を正しく把握し、解決に向けての政策を的確に立案・実施できる能力に加え、職業的研究者としても十分に社会に貢献できる資質を涵養することにより、政府、企業、非営利等の社会の基幹領域や、主として人文・社会科学系の学問研究分野の第一線で活躍できる人材を養成することを目的とする。
研究指導分野		公共政策コース
金融論		研究指導分野
銀行論		公共政策特殊研究Ⅰ

公共政策特殊研究 II
 企業政策コース
 研究指導分野
 企業政策特殊研究 I
 企業政策特殊研究 II
 企業政策特殊研究 III
 企業政策特殊研究 IV
 情報政策特殊研究
 国際政策コース
 研究指導分野
 国際政策特殊研究 I
 国際政策特殊研究 II
 国際政策特殊研究 III
 ヒューマン・セキュリティ研究コース
 研究指導分野
 ヒューマン・セキュリティ特殊研究 I
 ヒューマン・セキュリティ特殊研究 II
 ヒューマン・セキュリティ特殊研究 IV
 ヒューマン・セキュリティ特殊研究 V
 ソーシャル・イノベーション研究コース
 研究指導分野
 ソーシャル・イノベーション特殊研究 I
 ソーシャル・イノベーション特殊研究 II
 論文
 履修方法
 1 公共政策コース，企業政策コース，国際政策コース，ヒューマン・セキュリティ研究コース及びソーシャル・イノベーション研究コース
 指導教員の指示により，専攻分野の研究指導を受けるものとする。

(8)文化情報学研究科

文化情報学専攻

人材養成目的

文化情報学研究科文化情報学専攻博士課程（後期）は，文化の諸現象を，多様な視点から捉え，異なる学問分野の知識を有機的に結合した教育研究活動をとおして，学際的な研究能力と新たな学問分野を開拓できる能力を身に付けて，国内外の各分野で活躍できる研究者を育成することを目的とする。

科 目	履修単位
数理的文化解析領域	
計量文化解析深論 I	2
計量文化解析深論 II	2
文化系統学深論 I	2
文化系統学深論 II	2
計量言語学深論 I	2
計量言語学深論 II	2
計量社会学深論 I	2
計量社会学深論 II	2
感性的文化解析領域	
時代様式深論	2
文化情報発信特別研究	2
マルチメディア情報環境深論 I	2
マルチメディア情報環境深論 II	2
比較文化深論 I	2
比較文化深論 II	2
科学的文化解析領域	
数理モデル深論 I	2
数理モデル深論 II	2
歴史文化情報深論 I	2
歴史文化情報深論 II	2
文化財分析法深論 I	2

文化財分析法深論 II	2
言語情報深論 I	2
言語情報深論 II	2
文化解析基礎領域	
モデリング深論 I	2
モデリング深論 II	2
計算機シミュレーション深論 I	2
計算機シミュレーション深論 II	2
類似性データ解析深論 I	2
類似性データ解析深論 II	2
研究指導科目	
数理的文化解析特殊研究	
感性的文化解析特殊研究	
科学的文化解析特殊研究	
文化解析基礎特殊研究	
論文	
履修方法	
数理的文化解析特殊研究, 感性的文化解析特殊研究, 科学的文化解析特殊研究, 文化解析基礎特殊研究の中からいずれかの特殊研究を選択履修するとともに, 4つの領域から, 各2単位以上, 合計16単位以上を履修すること。	

(9)理工学研究科

人材養成目的

理工学研究科博士課程（後期）は、同志社建学の精神を尊重しつつ各専攻で実践される固有の教育研究内容について、各専攻独自の教育研究の体系をとおして、広い視野と精深な学識を身に付けて、専門分野で自立して研究を行うのに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有し、各界において活躍する人材を養成することを目的とする。

I 情報工学専攻

人材養成目的

情報工学専攻博士課程（後期）は、将来にわたって社会基盤となる環境に優しく知的な情報システムを開発するための情報処理に関する高度で幅広い学問について、セミナー科目などをとおして理論的側面を中心とする知識を、また、研究室での高度で専門的な研究実験及び学術的国際会議等での発表・討論を通じて実践的な知識・技術・研究遂行能力を身に付けて、世界トップレベルの研究者として活躍する人材を養成することを目的とする。

研究指導分野

情報理論特殊研究

情報システム学特殊研究

知識情報処理特殊研究

数理生物特殊研究

脳神経情報処理特殊研究

認識・感性工学特殊研究

設計最適化特殊研究

センシング情報処理特殊研究

数値音響工学特殊研究

音声言語処理特殊研究

授業科目

履修単位

情報工学特別セミナー

3

論文

履修方法

指導教員の指示により、特殊研究のいずれか一つを選択すること。さらに、情報工学特別セミナーを2年間にわたって、6単位以上履修すること。

II 電気電子工学専攻

人材養成目的

電気電子工学専攻博士課程（後期）は、現代社会に不可欠な電気エネルギー・電子情報通信の基礎となる学問領域について、これまでに修得した理論・技術を基に多角的な見地からの研究能力の涵養をとおして、国際的に認知される独創的な研究を自らの方針・方向性あるいは哲学に基づいて推進することができる高度で柔軟な研究能力等を身に付けて、電気エネルギー・デバイス・通信分野等において活躍する人材の養成を行うことを目的とする。

研究指導分野

音響工学特殊研究

高周波工学特殊研究

応用電気工学特殊研究

回路解析特殊研究

量子電子工学特殊研究

電力工学特殊研究

系統解析特殊研究

電気材料特殊研究

電気機器特殊研究

応用電気回路特殊研究

電磁波工学特殊研究

固体電子工学特殊研究

通信理論特殊研究

応用計測特殊研究

応用物理学特殊研究

非線形波動解析特殊研究

応用計算代数特殊研究

応用電子工学特殊研究

光通信工学特殊研究

論 文

履修方法

指導教員の指示により、特殊研究のいずれか一つを

選択すること。

Ⅲ 機械工学専攻

人材養成目的

機械工学専攻博士課程（後期）は、材料・構造、熱・流体、振動・制御・生産などを軸とし、時代と共に発展する機械工学の様々な分野について、先進的な実習・研究活動をとおして、高度な専門的知識と研究・開発能力を涵養し、自らの良心に基づき実行できる独立した研究者・国際人としての主体性と自主性を身に付けて、機械工学分野の国際的な発展を先導し、科学技術と人類の幸福に貢献する人材を養成することを目的とする。

研究指導分野

伝熱工学特殊研究

金属材料科学特殊研究

構造工学特殊研究

機械要素設計特殊研究

燃焼工学特殊研究

塑性工学特殊研究

移動現象特殊研究

流体力学特殊研究

制御工学特殊研究

振動工学特殊研究

複合材料工学特殊研究

応用力学特殊研究

トライボロジー特殊研究

流体工学特殊研究

機械加工工学特殊研究

噴霧燃焼工学特殊研究

機械構造強度学特殊研究

数理工学特殊研究

振動制御工学特殊研究

ロボット制御特殊研究

非線形物理特殊研究

構造設計特殊研究

成形加工特殊研究

論 文

履修方法

指導教員の指示により、特殊研究のいずれか一つを選択すること。

IV 応用化学専攻

人材養成目的

応用化学専攻博士課程（後期）は、持続可能な社会基盤形成に向けて現在及び将来中核となる化学及び化学技術の課題について、先端的な研究実験及びプレゼンテーションをとおして、自ら問題を発見し解決する能力、研究成果を国際的に広く伝達できるコミュニケーション能力及び独創性にあふれた専門的研究能力を身に付けて、化学や化学技術について広い視野から行動できる人材を育成することを目的とする。

研究指導分野

機能有機化学特殊研究

機能錯体化学特殊研究

高分子化学特殊研究

有機反応特殊研究

有機合成化学特殊研究

無機工業化学特殊研究

無機材料化学特殊研究

電気化学特殊研究

物理化学特殊研究

計算化学工学特殊研究

移動現象特殊研究

化学装置工学特殊研究

計測分離工学特殊研究

生物応用化学特殊研究

粉体工学特殊研究

化学反応工学特殊研究

生物反応工学特殊研究

化学物理特殊研究

生体高分子化学特殊研究

エネルギー変換化学特殊研究

論 文

履修方法

指導教員の指示により、特殊研究のいずれか一つを選択すること。

V 数理環境科学専攻

人材養成目的

数理環境科学専攻博士課程（後期）は、数理科学と環境科学について、関係分野の学問的進展についての理解と独創的な研究の立案と実行をとおして、専攻分野の深い知識とそれを応用する能力、学際的課題に対処できる素養、最先端の課題についての創造的な研究を行う能力を身に付けて、研究・教育機関や各種産業界等において活躍する人材を養成することを目的とする。

研究指導分野

環境科学コース

環境防災科学特殊研究

地球システム科学特殊研究

人間環境特殊研究

生命環境保全特殊研究

数理科学コース

応用解析学特殊研究

幾何学特殊研究
 数値アルゴリズム特殊研究
 非線形波動解析特殊研究
 数式処理アルゴリズム特殊研究
 論文
 履修方法
 指導教員の指示により、特殊研究のいずれか一つを選択すること。

(10)生命医科学研究科

I 医工学・医情報学専攻

人材養成目的
 生命医科学研究科医工学・医情報学専攻博士課程（後期）は、生命科学を中心にした医工学並びに医情報学の知識や技術について、関連する諸研究への能動的な参画をとおして、知識と技術を質的量的ともに深め、工学技術を的確に医療技術へと展開できる能力を身に付けて、基幹産業分野で次世代を先導する技術者として、あるいは大学や各種研究機関において、わが国の高度医療技術研究を先導し、国際的に高く評価される研究者を養成することを目的とする。

科目	履修単位
授業科目	
医工学コース	
医用複合材料学深論	2
生体適合材料深論	2
再生医療深論	2
医用ロボット工学深論	2
医情報学コース	
神経情報処理深論	2
生体計測深論	2
生物情報学深論	2

非線形現象解析深論	2
医工学コース・医情報学コース共通	
プロジェクト特別演習 B	2
生命医科学深論特別講義 A1	2
生命医科学深論特別講義 A2	2
生命医科学深論特別講義 B1	2
生命医科学深論特別講義 B2	2

研究指導科目

医工学コース

医工学特殊研究 I	2
医工学特殊研究 II	2
医工学特殊研究 III	2
医工学特殊研究 IV	2
医工学特殊研究 V	2
医工学特殊研究 VI	2

医情報学コース

医情報学特殊研究 I	2
医情報学特殊研究 II	2
医情報学特殊研究 III	2
医情報学特殊研究 IV	2
医情報学特殊研究 V	2
医情報学特殊研究 VI	2

論文

履修方法

- 1 指導教員の指示により自コースの「特殊研究 I ～ VI」12 単位, 「プロジェクト特別演習 B」2 単位を含めて自コース設置の科目から合計 16 単位以上履修すること。
- 2 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 3 年未満で修了する場合の自コースの「特殊研究 III ～ VI」の履修については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

II 医生命システム専攻

人材養成目的

生命医科学研究科医生命システム専攻博士課程（後期）は、生命科学を中心とした医科学の知識や技術について、関連する諸研究への能動的な参画をとおして、知識と技術を質的量的ともに深め、高度な生命医科学知識を高度医療へ展開できる能力を身に付けて、大学や公的研究機関あるいは医療技術関連企業において、わが国の高度医療技術研究を先導し、国際的に高く評価される科学者・研究者を養成することを目的とする。

科 目	履修単位
授業科目	
システム生物科学深論	2
ストレス応答解析学深論	2
脳神経機構学深論	2
機能性食品医学深論	2
アンチエイジング深論	2
神経生理学深論	2
神経情報伝達制御学深論	2
創薬科学深論	2
遺伝子工学深論	2
臨床再生医学深論	2
プロジェクト特別演習 B	2
生命医科学深論特別講義 A1	2
生命医科学深論特別講義 A2	2
生命医科学深論特別講義 B1	2
生命医科学深論特別講義 B2	2
研究指導科目	
医生命システム特殊研究 I	2
医生命システム特殊研究 II	2
医生命システム特殊研究 III	2

医生命システム特殊研究 IV	2
医生命システム特殊研究 V	2
医生命システム特殊研究 VI	2

論 文

履修方法

- 1 指導教員の指示により、「医生命システム特殊研究 I～VI」12単位、「プロジェクト特別演習 B」2単位を含めて、自専攻設置の科目から合計16単位以上履修すること。
- 2 第7条第1項ただし書きに定める在学期間が3年未満で修了する場合の「医生命システム特殊研究 III～VI」の履修については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

(11)スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学専攻

人材養成目的

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程（後期）は、隣接諸科学の先端的知見とスポーツ健康科学の専門的知識を修得し、その成果を的確かつ柔軟に応用、運用できる能力を身に付けて、大学・研究所において広範囲な研究能力を発揮して新たな学問領域の開拓をする研究者や、医療・健康関連産業や地方自治体等において、学際的かつ高度な専門性を生かして活躍する超高度専門職業となる人材の養成を目的とする。

科 目	履修単位
授業科目	
身体適応科学深論	講義 2
スポーツ医科学深論	講義 2
トレーニング生理科学深論	講義 2
健康社会科学論深論	講義 2

研究指導科目

スポーツ健康科学特殊研究 I	演習	2
スポーツ健康科学特殊研究 II	演習	2
スポーツ健康科学特殊研究 III	演習	2
スポーツ健康科学特殊研究 IV	演習	2
スポーツ健康科学特殊研究 V	演習	2
スポーツ健康科学特殊研究 VI	演習	2

論文

履修方法

- 1 「スポーツ健康科学特殊研究 I～VI」12単位を履修すること。
- 2 研究科内に設置されている授業科目「深論」から合計4単位以上を履修すること。
- 3 第7条第1項ただし書きに定める在学期間が3年未満で修了する場合の、「スポーツ健康科学特殊研究 III～VI」の履修単位数については、博士学位論文審査を含め、総合的に判断する。

(12)心理学研究科

心理学専攻

人材養成目的

心理学研究科心理学専攻博士課程（後期）は、前期課程において習得した心理学研究の知識・技術を基盤として、心理学における高度な専門的知識と研究能力を身に付けた研究者を養成し、大学における専門分野の研究にとどまらず、産官学分野にまたがって基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる問題発見能力とそれに対する解決能力をもった研究者及び教育者を養成することを目的とする。

研究指導科目

- 心理学特殊研究 I
- 心理学特殊研究 II

心理学特殊研究 III

心理学特殊研究 IV

心理学特殊研究 V

心理学特殊研究 VI

心理学特殊研究 VII

心理学特殊研究 VIII

プロジェクト特別演習

論文

履修方法

- 指導教員の指示により、「心理学特殊研究 I から VIII」のいずれかにおいて指導を受けなければならない。
- 2年次には、指導教員の指示により「プロジェクト特別演習」において指導を受けなければならない。

(13)グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ専攻

人材養成目的

グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士課程（後期）は、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究の3つのクラスターに分かれ、どのクラスターにおいても、世界の研究者などと国際共同研究プロジェクトを計画立案、推進、完遂できる十分な言語・コミュニケーション能力や、グローバルなスタンダードに見合った創造力を涵養し、研究機関、国際協力機関等で活躍できる研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

研究指導科目

- アメリカ研究クラスター
- アメリカの歴史と社会
- アメリカの文学と文化
- 日米関係論
- アメリカの社会と文化

アメリカの政治と社会

アメリカのジェンダーと社会

アメリカ特殊研究

現代アジア研究クラスター

現代中国社会・文化論

朝鮮半島の社会・文化論

東南アジアの社会・政治論

アジア比較社会論

アジア地域間関係論

アジアの歴史と文化

現代アジア特殊研究

グローバル社会研究クラスター

人口移動と多文化社会論

開発政策論

地域安全保障論

グローバル社会とジェンダー

市民社会と人道主義

グローバル社会特殊研究

論 文

履修方法

指導教員の指示により、いずれかのクラスターの研究指導科目を履修すること。

一貫制博士課程

(1)総合政策科学研究科

技術・革新的経営専攻

人材養成目的

総合政策科学研究科技術・革新的経営専攻は、自然科学、現代科学、人文・社会科学の文理融合型教育をとおして、技術とイノベーションのマネジメント及びそのための人と組織のあり方について、広い視野に基づき政策科学的な対処を可能にする能力を涵養する。そして、科学技術を社会の well-being の向上に結び付けていくことを理念として、教育研究者はもとより、企業において技術及びそれに広く関連する戦略の策定と実施に従事する人材及びイノベーションシステムの構築に携わる人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位		
演習科目		組織とイノベーション	2
セオリーアンドプラクティス I	2	技術とイノベーション	2
セオリーアンドプラクティス II	2	人とイノベーション	2
セオリーアンドプラクティス III	2	B群・組織論科目	
セオリーアンドプラクティス IV	2	組織と文化	2
基礎科目 I		組織と人間	2
X群・社会・人文科学基礎科目		組織とリーダーシップ	2
経済学	2	組織とネットワーク	2
経営学	2	組織と人間(人的政策)	2
心理学	2	C群・分析手法科目	
Y群・自然科学基礎科目		組織調査法	2
確率・統計学	2	システムダイナミックス	2
物理学	2	計量経済学	2
数学	2	D群・現代科学科目	
基礎科目 II		ナノサイエンス	2
A群・イノベーション論科目		コンピュータサイエンス	2
		バイオサイエンス	2
		展開科目	
		H群・公共政策科目	
		公共政策 I	2
		公共政策 II	2
		公共政策 III	2
		公共政策 IV	2
		公共政策 V	2
		公共政策 VI	2
		I群・企業戦略科目	
		企業戦略 I	2
		企業戦略 II	2
		企業戦略 III	2
		企業戦略 IV	2
		企業戦略 V	2
		企業戦略 VI	2

企業戦略 VII	2	一貫制博士課程に2年以上在学し、下記の要件を満たしている者が退学する場合、修士（技術・革新的経営）の学位を授与することがある。
J群・環境戦略科目		
環境戦略 I	2	
環境戦略 II	2	① 基礎科目 I 及び II の各群から各 4 単位以上、展開科目の 1 つの群より 4 単位以上計 6 単位以上、セオリー
環境戦略 III	2	アンドプラクティス I ～IV の 8 単位を含み、合計 38 単
環境戦略 IV	2	位以上修得していること。
環境戦略 V	2	
中間評価論文		② 中間評価論文を提出し、審査及び口述試験に合格していること。
研究指導分野		
T I M 特殊研究 I		③ 研究に必要な 1 カ国以上の外国語に通じていること。
T I M 特殊研究 II		
T I M 特殊研究 III		
T I M 特殊研究 IV		
T I M 特殊研究 V		
T I M 特殊研究 VI		
T I M 特殊研究 VII		
T I M 特殊研究 VIII		
T I M 特殊研究 IX		
T I M 特殊研究 X		
T I M 特殊研究 S (合同演習)		
論 文		
1 履修方法		
① 基礎科目 I 及び II の各群から各 4 単位以上、展開科目の 1 つの群より 4 単位以上計 6 単位以上、セオリー		
アンドプラクティス I ～IV の 8 単位を含み、合計 38 単		
位以上履修すること。		
② 指導教員の指示により、T I M 特殊研究のいずれか		
一つを選択するとともに、T I M 特殊研究 S を履修す		
ること。T I M 特殊研究及び T I M 特殊研究 S は、原		
則として、中間評価論文を提出し、審査及び口述試験		
に合格した者が履修できる。		
2 修士の学位を授与する特例		

(2)脳科学研究科

発達加齢脳専攻

人材養成目的

脳科学研究科発達加齢脳専攻は、脳機能の本質を科学的に解明し、その成果を国際社会に還元することにより、生命科学、基礎医学分野の発展に寄与するとともに、国際的に高く評価される実力を備えた研究者、及び世界に通用する高度の技術と広い視野を身に付けた専門技術者を養成し、国内外の大学、公的、民間の研究機関、企業の研究所に研究員、技術員として送り出すことを目的とする。

科 目	履修単位
授業科目	
脳科学実験 1	4
脳科学実験 2	4
研究安全と倫理	2
脳構造形態学実習	1
細胞生物学	2
分子生物・遺伝学	2
神経生物物理学	2
行動認知神経科学	2

システム神経科学	2	～V」の履修については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。	
神経情報計算論・統計	2		
科学コミュニケーション	2		
脳科学研究戦略	2		
記憶・学習	2		
神経科学と疾患	2		
神経シグナリング	2		
神経発生と生後発達	2		
ストレス・老化神経科学	2		
神経科学と創薬	2		
科学と社会	2		
研究指導科目			
脳科学研究基礎実験 I	2		
脳科学研究基礎実験 II	2		
脳科学研究基礎実験 III	2		
脳科学研究基礎実験 IV	2		
脳科学研究特殊実験 I	2		
脳科学研究特殊実験 II	2		
脳科学研究特殊実験 III	2		
脳科学研究特殊実験 IV	2		
脳科学研究特殊実験 V	2		

論文

履修方法

- 1 「脳科学実験 1・2」8単位、「研究安全と倫理」2単位、「脳構造形態学実習」1単位、「科学コミュニケーション」2単位、「脳科学研究基礎実験 I～IV」8単位、「脳科学研究特殊実験 I～V」10単位を含み、専攻内設置の科目から、合計40単位以上を履修すること。
- 2 第7条第1項ただし書きに定める在学期間が5年未満で修了する場合の「脳科学研究特殊実験 II

生命医科学研究科委員会規程

2008年4月1日制定

2009年4月1日改正

(趣旨)

第1条 大学院学則第32条に基づき、この規程に生命医科学研究科委員会（以下研究科委員会という）に関する事項を定める。

(研究科長)

第2条 大学院学則第33条に基づき、研究科長は学部長が兼任する。

(組織)

第3条 研究科委員会は任期付教員を除く生命医科学研究科任用教授をもって構成する。

(構成員以外の出席)

第4条 生命医科学研究科の専任の准教授、任期付教員、客員教員および特別招聘客員教授は、研究科委員会に出席し、意見を述べることができる。

2 生命医科学研究科長が必要と認めた者は、研究科委員会の了承を得て出席し、意見を述べることができる。

(審議事項)

第5条 研究科委員会は生命医科学研究科に関する次の事項を審議する。

- (1) 教育研究に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学則、研究科諸規程に関する事項
- (5) 学生の入学、退学、休学、修了等に関する事項
- (6) 大学長から諮問された事項
- (7) 研究科委員会の組織および運営に関する事項
- (8) その他、研究科委員会が必要と認める事項

(研究科主任会)

第6条 研究科委員会は、第5条に関する議事運営を円滑におこなうため、研究科主任会をおく。

(開催)

第7条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集し議長となる。

- 2 構成員の5分の1以上から付議事項を示して請求があったとき、研究科長はすみやかに研究科委員会を招集しなければならない。
- 3 研究科長に事故あるとき、必要な場合はあらかじめ研究科長の指名したものが議長となる。

(定足数および議決)

第8条 研究科委員会は出席可能教員(構成員から在外研究者、国内研究者、休職者を除く。以下同じ)の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数の賛成をもって議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、教員の人件、博士課程(前期課程)ならびに博士課程(後期課程)の修了判定の審議には、出席可能教員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決する。

(改廃)

第9条 本規程の改廃は、研究科委員会の議を経て決定する。

附 則

本規程は、2009年4月1日から施行する。